様式１－２－３　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書№.	備考欄
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	見込評価	期間実績評価		
Ⅰ　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1　組織運営の効率化	A	B	B	B	B	B	B	Ⅰ－1	
2　一般管理費の縮減	A	B	B	B	B	B	B	Ⅰ－2	
3　調達等合理化の取組の推進（入札及び契約の適正化の推進）	A	B	B	B	B	B	B	Ⅰ－3	
4　積極的な情報公開								Ⅰ－4	
① 財務内容の公開	A	B	A	B	B	B	B		
② 資産の保有及び貸付状況の公開	A	B							
③ 債務の返済状況の公開	A	B							
④ 債務返済の見通しの根拠の公開	A	B							
⑤ 費用の縮減状況等の公開	A	B							
⑥ 評価及び監査に関する事項	A	B							
⑦ ホームページ等の充実	S	B							
⑧ 業務パンフレット等による広報	A	B							
5　業務評価の実施	A	B	B	B	B	B	B	Ⅰ－5	
Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1　会社による管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け									
① 道路資産の内容を把握し、その保有及び貸付けを適切に実施	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－1－①	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別調書№.	備考欄
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	見込評価	期間実績評価		
Ⅱ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
7　本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務	－	－	－	－	－	－	－	Ⅱ－7	※2
8　本州四国連絡鉄道施設に係る業務	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－8	
9　業務遂行に当たっての取組									
① 国及び出資地方公共団体並びに会社との緊密な連携の推進	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－9－①	
② 高速道路事業の総合的なコストの縮減	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－9－②	
③ 高速道路の利用促進	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－9－③	
④ 調査・研究の実施	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－9－④	
⑤ 環境への配慮	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－9－⑤	
⑥ 危機管理	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－9－⑥	
Ⅲ　予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画									
1　財務体質の強化	A	B	B	B	B	B	B	Ⅲ－1	
2　予算	A	B	B	B	B	B	B	Ⅲ－2, 3, 4	
3　収支計画									
4　資金計画									
Ⅳ　短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	－	－	Ⅳ	※3
Ⅴ　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	A	B	B	B	B	B	B	Ⅴ	

② 国及び会社と一体となった高速道路の老朽化対策の実施、管理水準の向上	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－１－②	
③ 会社と連携したアウトカム指標達成のための取組、指標の設定	A	B	B	A	A	B	A	Ⅱ－１－③	
２　承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済									
① 会社との協定の締結	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－２－①②③	
② 貸付料	A								
③ 必要に応じた協定変更	A								
④ 適切な債務残高管理	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－２－④	
⑤ 会社からの債務引き継ぎ	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－２－⑤	
⑥ ＳＡ・ＰＡの維持管理における関連事業の費用負担の適正化	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－２－⑥	
⑦ 資金調達の多様化	S	A	A	A	A	A	A	Ⅱ－２－⑦	
３　会社に対するスマートＩＣの整備及び首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築又は修繕のための無利子貸付け	A	B	B	B	B	B	B	Ⅱ－３	
４　会社に対する災害復旧のための無利子貸付け	－	－	－	B	B	B	B	Ⅱ－４	
５　高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための仕組み	S	B	A	A	A	A	A	Ⅱ－５	
６　道路整備特別措置法に基づく道路管理者の権限の代行その他の業務	S	B	B	A	A	A	A	Ⅱ－６	

Ⅵ　Ⅴに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	－	－	－	－	－	－	－	－	※4
Ⅶ　剰余金の使途	－	－	－	－	－	－	－	－	※4
Ⅷ　その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
１　施設及び設備に関する計画	－	－	－	－	－	－	－	－	※4
２　業務の実施について	A	B	B	B	B	B	B	Ⅷ－２	
３　人事に関する計画								Ⅷ－３	
① 方針	A	B	B	B	B	B	B		
② 人員に関する指標	A	B							
③ 人件費に関する指標	A	B							
４　主たる事務所の移転	A	A	－	－	－	A	A	Ⅷ－４	
５　内部統制について	A	B	B	B	B	B	B	Ⅷ－５	
６　機構法第２１条第３項に規定する積立金の使途	A	B	B	B	B	B	B	Ⅷ－６	

※1 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線
　重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す
　H25 年度の評価は旧制度における評定区分（SS、S、A、B、C の 5 段階評定。A が標準）による。
※2 対象事象なし
※3 短期借り入れ実績なし
※4 該当なし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―1	1　組織運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価				
機構は、効率的な業務運営が行われるようその組織を整備するとともに、業務や組織の在り方について継続的に点検を行い、機動的に見直しを実施すること。	効率的な業務運営を行うために機動的な組織運営を図り、高速道路に係る道路資産の保有及び貸付け、債務の返済等の業務の実施において、社会経済情勢の変化に的確に対応する。 このため、組織の運営について、以下のとおり取り組むとともに、業務や組織の在り方について継続的に点検を行い、機動的に見直しを行う。 ①法人の権限及び責任の明確化、透明性及び自主性の向上等に対応した組織の整備 ②社会経済情勢の変化に対し機動的に対応できる組織の整備	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 組織運営の効率化 ＜評価の視点＞ 業務運営が必要最小限の組織で効果的、効率的に行われているか	＜主要な業務実績＞ 1）各担当部の業務執行に当たり、引き続き、各部間の連絡会議や機構掲示板の活用等を通じて情報の共有化を図り、業務運営の円滑化を図るとともに、債務管理、資産管理、危機管理等の横断的業務に関して、4 部が連携して取り組み、業務の効率的な運営に努めた。 2）IT/電子化推進による業務効率化・生産性向上を図るため、以下の取組を行った。 ・平成 28 年度に導入したテレビ会議システムの活用を図るとともに、利用状況の常時把握を行った。 ・平成 28 年度に高速スキャナを、平成 29 年度にペーパーレス会議用 iPad を調達して IT インフラの構築を行い、役員会など各種会議への活用等を図った。 ・平成 29 年度に、iPad 導入等による業務効率化に向けた検討を行ったほか、各会社における電子化・ペーパーレス化の推進による生産性向上の取組について、会社との会議等により現状把握を行った。 3）平成 27 年度において、関西業務部の事務の総合調整を行う理事について規程化し、当該理事が定期的に関西業務部へ出張し、集中的に業務を行うことによ	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

				り、業務運営の効率化を図った。 4）平成 28 年度において、さらなる組織運営の効率化を図るため、業務フローやコストの分析を行い、業務量の多い管理課の業務について、権限代行事務に係る会社との事務手続の簡素化等以下の業務改善を行った。 ・特殊車両の通行許可や占用許可等の権限代行事務のうち定型化できるものについては、許可等に際しての判断基準等をチェックリスト化し、その適合性を会社で予め適切に確認できるようにすることで、事務処理の迅速化による申請者の利便向上並びに機構及び会社の事務の大幅な簡素化を図った。また、内部規程の見直しによる決裁の簡素化を行った。 ・特殊車両の通行許可に係る他の道路管理者から機構への協議について、事前に提示している判断基準を見直し、機構へ協議することなく包括的に判断してもらう対象を拡大することにより、特車許可までの時間短縮による申請者の利便向上及び事務の軽減を図った。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―２	２　一般管理費の縮減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（実績値）（千円）	中期目標期間の最終年度 441,800	465,053	425,444	410,841	289,241	404,846	358,737	
上記削減率（%）	平成 24 年度に比べ、中期目標期間最終年度までに 5%以上削減。	－	8.5%	11.7%	37.8%	12.9%	22.9%	

注）削減対象となる一般管理費は、人件費及び特殊要因を除いた金額である。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
機構は、必要最小限の組織として、業務運営全体の効率化を図り、一般管理費（人件費及び特殊要因除く。）については、平成 24 年度に比べ、中期目標期間の最終年度までに５％以上の削減すること。	外部委託、集約化、ＩＴの活用等により業務運営全体の効率化を推進し、一般管理費（人件費及び特殊要因を除く。）について、平成 24 年度に比べ、中期目標期間の最終年度までに５％以上の削減を行う。	＜主な定量的指標＞ 一般管理費削減率 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 実績額が平成 24 年度に比べ、5%以上の削減となっているか	＜主要な業務実績＞ 一般管理費（人件費及び特殊要因を除く。）については、主たる事務所の神奈川県（横浜市）への移転による事務所賃料の削減、継続的な事務経費の削減及び調査委託業務の発注の見直し等を行い、本中期目標期間の最終年度である平成 29 年度において、平成 24 年度に比べ 5%以上削減するとした目標を上回る削減（▲22.9%）を達成した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―３	３　調達等合理化の取組の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)を着実に実施すること。	公正性及び透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達の合理化を推進するため、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定、公表の上、着実に実施する。 また、その実施状況について自己評価を実施し、その結果を公表する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 調達等合理化計画の実施状況 ＜評価の視点＞ 調達等合理化計画を策定・公表し、当計画に定めた取組について着実に実施しているか。	＜主要な業務実績＞ 1）契約については、当機構の契約事務取扱規程に基づき適正に実施してきたところであるが、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）及び「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を受けて点検体制の充実を図り、公正かつ透明な調達手続に取り組んだ。 2）本中期目標期間においては、以下の取組を実施。 ・「調達等合理化計画」の策定（平成 27 年度～平成 29 年度） ・入札・契約手続運営委員会を活用した推進体制の整備 ・随意契約や一者応札・応募となった契約に対する競争性の確保に向けた調達手続の点検やコンプライアンス向上など種々の施策の実施 3）各年度の調達等合理化計画の取組については、機構内部の自己評価のみならず、外部有識者・監事により構成される契約監視委員会による点検も受けており、全ての契約は適正に行われているとの評価を受けた。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

				４）また、機構の契約における種々の取組（調達等合理化計画の策定、同計画の自己評価、契約監視委員会議事概要、入札及び契約の結果状況等）については、適宜機構のホームページにて公表した。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―４	４　積極的な情報公開		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
	機構の業務運営に関する透明性の確保を図り、機構が行う業務についての説明責任を果たすため、財務諸表等の法定の開示事項に加え、道路資産の保有及び貸付けの実態並びに債務の返済状況について、積極的な情報公開を行うこと。その際、広く国民に対し広報に努めるとともに、投資家や研究者が必要とする情報についても積極的な情報開示に努めること。さらに、会社に対しても、積極的な情報開示を促すこと。 また、機構の業務運営や高速道路事業に関し、国民に効率的かつ効果的に広く情報が伝わるようホームページ等を積極的に活用	①財務内容の公開 財務情報の透明性の確保を図るため、財務諸表等を積極的に公開する。その際、セグメント情報について、可能な限り詳細に示す。 また、債券の発行に伴い作成する債券説明書については、ホームページに掲載する。 ②資産の保有及び貸付状況の公開	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 各項目に関するホームページ等における公表状況及び適時適切な更新状況 ＜評価の視点＞ ①財務内容の公開 ホームページ等で積極的に公開しているか ②資産の保有及び貸付状況の公開	＜主要な業務実績＞ 機構の業務運営の透明性を高め、説明責任を果たすため、以下のとおり積極的な情報公開を行った。 ①財務内容の公開 １）各年度の財務諸表について、記者発表、ホームページ掲載を行い、官報に公告した。 ２）債務返済状況、セグメント情報、高速道路の収支状況、建設・維持・管理の状況、道路資産の保有及び貸付状況を内容とする高速道路事業関連情報については、財務諸表とあわせて記者発表を行うとともに、ホームページに掲載した。 その際、セグメント情報については、全国路線網、地域路線網及び一の路線ごとに公表し、かつ、全国路線網については、会社別の情報も併せて公開した。また、会社の協力により提供を受けた会社情報を総括し、6 会社の高速道路関連の情報を一覧形式で分かりやすくホームページに掲載した。 ３）財投機関債を発行する都度、債券説明書をホームページに掲載した。 ②資産の保有及び貸付状況の公開 ホームページで公開している路線網ご	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

	すること。この場合において、そのアクセス状況の調査・分析などを通じて、会社とも連携を図りつつ、より利用者のニーズに的確に応えられるホームページとなるよう必要な改善を図ること。	高速道路に係る道路資産の保有及び貸付状況（保有及び貸付延長、貸付先、貸付期間等）をホームページに掲載する。	ホームページで公開している「道路資産の保有及び貸付け状況」が随時更新されているか	と及び会社ごとの保有及び貸付延長を記載した「道路資産の保有及び貸付状況（総括表）」並びに路線ごとの延長、貸付先、貸付期間等を記載した「道路資産の保有及び貸付状況（路線別）」について、随時更新した。			
		③債務の返済状況の公開 債務返済の計画と実績の対比等の情報について、差異の根拠、分析等も含め、内容を公表する。また、会社も含めた高速道路事業全体の債務残高及び債務返済状況も公表する。	③債務の返済状況の公開 債務返済の計画と実績の対比等の情報、機構及び高速道路事業全体の債務の返済状況が適時適切に公表されているか	③債務の返済状況の公開 １）各年度の機構の収支予算の明細に基づく債務返済の計画と実績の対比等の情報について、機構及び会社の収入、支出、引受け債務（引渡し債務）及び債務残高等の項目の内訳を含め、計画額、実績額及びその差額、さらに差異の根拠、分析等の説明を付して記者発表及びホームページにより公表した。 ２）各年度における会社も含めた高速道路事業全体の債務残高及び債務返済状況について、記者発表及びホームページにより公表した。			
		④債務返済の見通しの根拠の公開 協定に基づいて策定される最新の知見による債務返済の見通しに関する根拠（金利、交通量、収入、経済動向等）について公表する。	④債務返済の見通しの根拠の公開 債務返済の見通しに関する根拠が公表されているか	④債務返済の見通しの根拠の公開 Ⅱ-2-①に記載した会社との協定の見直しに併せて、業務実施計画の見直しを行い、その際に用いた債務返済計画の見通しに関する根拠をホームページに公表した。			
		⑤費用の縮減状況等の公開 高速道路の新設、改築及び修繕に関するコスト縮減の情報について、債務引受額、コスト縮減額、助成額及び会社の経営努力の内容を公表する。 また、会社の協力を得て、会社が行う高速道路の維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減	⑤費用の縮減状況等の公開 費用の縮減状況等が公表されているか	⑤費用の縮減状況等の公開 １）各年度に債務引受のあった事業について、当該年度における各事業の債務引受限度額と債務引受額の差額とその理由を記者発表及びホームページにより公表した。 ２）各年度の助成額及びコスト縮減額について、ホームページで公表した。 ３）「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会（以下「助成委員会」という。）で審議した会社の経営努力の内容について、助成委員会終了後にホームページにて公表した。			

		の内容及び利便性の向上を示す客観的な指標を公表する。		4）会社の協力を得て、各年度における会社が行う高速道路の維持、修繕その他の管理に要する費用（管理コスト）に係る計画と実績の対比及び費用の縮減（または増加）の内容、道路管理の状況及び利便性の向上を示す客観的指標（アウトカム指標）の実績等について、記載内容を充実させて記者発表及びホームページにより公表した。			
		⑥評価及び監査に関する事項 　年度業務実績評価、政策評価の機構に関する部分、行政監察結果等について、国民が利用しやすい形で、情報の提供を行う。	⑥評価及び監査に関する事項 　評価に関する情報が適切にホームページで情報提供されているか	⑥評価及び監査に関する事項 1）以下の項目について、ホームページで情報提供を行った。 ・業務実績報告及び自己評価 ・業務実績評価 ・監査報告 ・会計監査報告 2）なお、政策評価等については、当機構に関する部分はなかった。			
		⑦ホームページ等の充実 　上記①から⑥の情報提供に当たっては、各事務所に備え置き一般の閲覧に供するとともに、ホームページに掲載し、積極的な情報公開に努める。なお、英語版のホームページについても、迅速な更新に努める。引き続き、道路利用者の利便性を高めるため、会社と共同し、高速道路料金施策についての総括的なページとして充実を図る。 　また、ホームページのアクセス状況の調査・分析などを通じて、会社とも連携を図りつつ、より利用者のニーズに的確に応えられる	⑦ホームページ等の充実 　機構の業務運営に係る透明性確保、説明責任を果たすべく、機構の組織や業務その他関連する情報をホームページにおいて積極的に分かりやすく公開しているか	⑦ホームページ等の充実 1）上記①から⑥の情報については、迅速にホームページに掲載するとともに、法定書類等については各事務所に備え置いて閲覧に供した。 2）より使い勝手の良いホームページとなるよう、アクセスデータの収集・解析やユーザーへのアンケート調査を実施し、閲覧動向や改善要望を把握するなどしたうえで、次のような改善を行った。 ・視認性向上を図るための、トップページのレイアウト見直し ・アクセスランキングなどのサブメニューの追加 ・サイトマップの充実 ・ユーザーの問合せ先誤りを防ぐための、問合せフォームにおける、高速道路料金や高速道路敷地の確認・問合せ先のリンク掲載 ・入札情報等の更新が頻繁な情報へのアクセス性を向上させるためにトップページにRSS フィードを設置 　など 3）公共機関としての適切な情報発信や管理体制の高度化について検討するた		

		ホームページとなるよう必要な改善を図る。 ⑧業務パンフレット等による広報 　機構の目的や業務の内容について、パンフレット等を活用することにより、情報の提供を行う。	 ⑧業務パンフレット等による広報 　機構の目的や業務の内容について、パンフレットやファクトブック等を活用することにより、情報を分かりやすく提供しているか	めにホームページの全ページ調査を実施した。 　また、よくある問合せ内容に対する回答の更新や首都圏の新たな高速道路料金について、主要なＩＣ間における圏央道、外環道、首都高などを経由した場合の改定前と改定後の料金を比較できるサイトを開設するなど、ホームページ掲載内容の充実を図った。 ⑧業務パンフレット等による広報 　パンフレット「高速道路機構の概要」、同パンフレットの英語版及び「高速道路機構ファクトブック」を発行し、関係機関、全国の主要公立図書館等に配付して情報提供を行った。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２ 中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―５	５　業務評価の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
	業務の効率性及び透明性の向上を図るため、業務実績の評価を実施すること。	業務の効率性及び透明性の向上を図るため、債務の返済状況を始めとし、業務全体について定期的に自己評価を行い、その結果を公表する。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、適切な措置を講ずる。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 適切な業務評価、公表 ＜評価の視点＞ 業務全体について自己評価を行い、その結果を公表しているか、またその結果を踏まえ適切な措置を講じているか	＜主要な業務実績＞ １）各年度の業務について、自己評価を行い、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）に定める報告書を作成し、ホームページにて公表した。 ２）各年度の業務についての進捗状況及び前年度に係る業務実績評価において、課題とされた事項への対応状況等について審議し、その内容を踏まえ次年度計画を策定した。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―１―①	１　会社による管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け ①　道路資産の内容を把握し、その保有及び貸付けを適切に実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第１号 高速道路に係る道路資産を保有し、これを会社に貸し付けること。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
機構は、高速道路に係る道路資産の内容を適正に把握した上で、その保有及び貸付けを適切に実施すること。	道路資産台帳を作成し、これを適切に更新することにより、高速道路に係る道路資産の内容を適正に把握した上で、その保有及び貸付を適切に実施する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 道路資産状況の適切な把握及び台帳の更新 ＜評価の視点＞ 道路資産状況を適切に把握し、台帳を更新しているか	＜主要な業務実績＞ １）高速道路資産の内容を適正に把握するため、会社と連携して、新設、改築等による変更内容が反映されるよう道路資産台帳を適切に更新したほか、路線ごとに延長、敷地面積、構造別延長等を記載した台帳についても、内容の変更が生じた都度、適切に確認を行った。 ２）本中期目標期間中において高速道路の供用区間延長は、新規供用区間 493 km の増及び料金の徴収期間の満了に伴う無料開放による 18 km の減により 10,181km となった。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－１－②	１　会社による管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け ②　国及び会社と一体となった高速道路の老朽化対策の実施、管理水準の向上		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第１号 高速道路に係る道路資産を保有し、これを会社に貸し付けること。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
機構は、貸し付けた道路資産が適切に良好な状態に保たれるように、「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」（平成 24 年 12 月３日設置）、社会資本整備審議会道路分科会道路メンテナンス技術小委員会（平成 25 年１月 23 日設置）等高速道路に関する各種有識者会議における再発防止対策等の検討の状況を踏まえ、国及び会社と一体となって、高速道路の老朽化対策を講じ	貸し付けた道路資産が適切に良好な状態に保たれるように、「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」（平成 24 年 12 月３日設置）、社会資本整備審議会道路分科会道路メンテナンス技術小委員会（平成 25 年１月 23 日設置）等高速道路に関する各種有識者会議における再発防止対策等の検討の状況を踏まえ、国及び会社と一体となって、高速道路の老朽化対策を講じるとと	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・管理の報告書の提出状況及びその公表状況 ・情報共有化の実施状況 ＜評価の視点＞ ・高速道路の管理の実施状況を把握しわかりやすく公表するため、会社と連携して取り組んでいるか。 ・機構が把握している高速道路の管理の実施状況等の情報について、情	＜主要な業務実績＞ 1）トンネル天井板の落下事故等を踏まえた取組 平成 25 年度において、安全・安心への向上に向け、会社と連携し、会社が利益剰余金を活用して緊急に行うべき修繕事業を実施出来るように措置した。また、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会の中間答申を踏まえた道路法等の一部改正に向け、高速道路の老朽化に対応した迅速かつ計画的な更新事業等を行うために、国及び会社と連携し、必要な検討に取り組んだ。 平成 26 年度には、法令改正により、更新財源の確保と点検強化について新たな枠組みが整備され、この枠組みに会社が直ちに対応出来るように、協定変更において、料金徴収期間の延長や更新に係る債務とその他の債務を区分した債務返済計画の策定等、多くの新たな検討事項を極めて短時間に反映しつつ、必要な費用を見込むことにより、緊急に対応が必要な老朽化対策や点	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

	るとともに、管理水準の向上を図ることにより高速道路の安全性を一層向上させること。また、上記検討の状況を踏まえ、国及び会社と連携しつつ、会社が実施する高速道路の維持・管理の在り方の適切な見直しを図ること。なお、実地確認等を通じて機構が把握している高速道路の管理の実施状況等の情報については、全ての会社の高速道路の管理に適切に反映されるよう、国及び全会社に提供し情報の共有化を図ること。	もに、管理水準の向上を図ることにより高速道路の安全性を一層向上させる。また、上記検討の状況を踏まえ、国及び会社と連携しつつ、会社が実施する高速道路の維持・管理の在り方の適切な見直しを図る。なお、実地確認等を通じて機構が把握している高速道路の管理の実施状況等の情報については、全ての会社の高速道路の管理に適切に反映されるよう、国及び全会社に提供し情報の共有化を図る。	報の共有化が図られているか。	検の強化等を実施できるよう措置した。なお、この協定変更にあたっては、費用を十分に見込む一方で会社にコスト削減を促すことにより、道路資産を将来にわたって適切に良好な状態に保ち、かつ、債務を確実に償還するようにした。 また、会社と連携し、点検強化等に関わるアウトカム指標を新たに追加するなど、平成26年度以降の公表内容の見直しを図り、会社が実施する高速道路の維持・管理が適切に実施されるようにした。 2）管理の実地確認等 ・各会社の本社において管理の実地確認を行い、計画管理費の計画と実績の確認を行うとともに、各会社の現場（各年度で各会社1事務所）において管理の実地確認を行い、高速道路の維持、修繕その他の管理の実施状況を確認した。 ・各年度に会社より管理の実施状況として報告を受けている「維持、修繕その他の管理の報告書」について、会社と連携し、法令改正による点検強化の取組状況や補修計画・補修状況及び特定更新等工事についての記載を追加するなど充実させ、各会社の管理の状況が分かりやすく伝わるように改善を図った。 ・実地確認の結果が全ての会社の高速道路の管理に適切に反映されるよう情報の共有化を図った。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―１―③	１　会社による管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け ③　会社と連携したアウトカム指標達成のための取組、指標の設定		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第１号 高速道路に係る道路資産を保有し、これを会社に貸し付けること。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
機構と会社との間で設定しているアウトカム指標について、その達成が適切になされるよう機構がリーダーシップを持って、会社と連携しつつ取り組むとともに、指標の設定に際しての会社間の考え方の統一、指標の組替えなどを通じ、高速道路の管理水準を一層向上させ、もって高速道路利用者に対するサービス向上を図ること	機構と会社との間で設定しているアウトカム指標について、その達成が適切になされるよう機構がリーダーシップを持って、会社と連携しつつ取り組むとともに、指標の設定に際しての会社間の考え方の統一、指標の組替えなどを通じ、高速道路の管理水準を一層向上させ、もって高速道路利用者に対するサービス向上を図る。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ アウトカム指標の考え方の統一及び指標の組み替えの実施状況 ＜評価の視点＞ アウトカム指標について、高速道路の管理水準を一層向上させ、また、利用者に分かりやすい指標になるよう、会社間の考え方の統一を図り、指標の組替え等、リーダーシップを持って取り組んでいるか。	＜主要な業務実績＞ １）アウトカム指標について、年度ごとに会社と連携し実績値の要因分析等を行い、会社が作成する管理の報告書に分かりやすく記載し、記者発表及びホームページで公表した。 ２）高速道路の安全性及び利便性に繋がる指標項目を新たに追加するとともに、増えた指標を利用者にわかりやすく伝わるように、相互に関連性のある指標項目を分野・分類別に整理した。 ３）会社の経営指標としても活用して、適切なＰＤＣＡサイクルが実施されるように、全ての指標で年度の目標値を設定、公表した。 また、会議等を通じて、アウトカム指標を会社の経営指標に反映することを促した。	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ・高速道路に関わる施策等の動向や「機構と会社の業務点検」における課題を踏まえつつ、高速道路の安全性及び利便性に繋がる 28 の指標項目を新たに追加した。 ・7 項目（H24）から 35 項目（H29）に増えた指標を利用者にわかりやすく伝わるように、相互に関連性のある指標項目を類型化・体系化し、分野・分類別に整理し	

				4）さらに、中期的なサービス水準を示すとともに、その進捗状況を確認することなどを通じて、会社による計画的かつ実効的な事業実施が確保されることとなるよう、機構がリーダーシップをもって、関係機関と検討・調整し、平成30年度の公表から全ての指標で中期的な目標を会社と連携して設定出来るように取り組んだ。 5）これらの取組を通じて、高速道路の管理水準を一層向上させ、もって利用者に対するサービスの向上を図った。	た。 ・会社の経営指標としても活用しやすくするため、会社が目標値（P）を目指して取り組み（D）、その結果をもとに自己評価し（C）、さらなる高速道路の安全性及び利便性の向上に反映する（A）といった適切なＰＤＣＡサイクルが実施できるように、全ての指標で年度の目標値を設定し、公表した。 また、会社の経営指標としてアウトカム指標を反映することを会議等を通じて促し、会社が新たな中期経営計画を策定する際に会社の経営指標として多数反映され、会社における適切なＰＤＣＡサイクルの実施に寄与した。 ・平成 30 年度の公表から全ての指標で中期的な目標を設定出来るように、機構がリーダーシップをもって、中期的な目標を設定するにあたっての課題等に対して、会社との調整会議や意見照会などをきめ細やかに行なうことにより、会社の意見を適切に反映しながら、関係機関とも		

					調整しつつ検討に取り組んだ。 　これらを踏まえてＡ評価とする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―２― ①②③	２　承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済 ①②③会社との協定の締結		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１３条第１項 機構は、前条第一項の業務を行おうとするときは、あらかじめ、国土交通省令で定めるところにより、会社と、全国路線網、地域路線網又は一の路線に属する高速道路（当該高速道路について二以上の会社が新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合にあっては、それぞれの会社が新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う高速道路の各部分。以下この項において同じ。）ごとに、次に掲げる事項をその内容に含む協定（以下「協定」という。）を締結しなければならない。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
① 会社との協定の締結に当たっては、金利、交通量、経済動向等の見通しについて十分に検討するとともに、従前の高速道路事業の実施状況も踏まえつつ、適正な品質や管理水準が確保されることを前提とした上で、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理の内容、貸付料の額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びそ	① 会社との協定の締結に当たっては、関係機関の協力を得て、金利、交通量、経済動向等の見通しについて最新の知見に基づき十分に検討するとともに、従前の高速道路事業の実施状況も踏まえつつ、適正な品質や管理水準が確保されることを前提とした上で、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理の内容、貸付料の	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 協定変更内容の十全性 ＜評価の視点＞ 協定変更にあたって、会社が行う管理の内容、貸付料の額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びその徴収期間、債務引受限度額等を適切に定めているか。	＜主要な業務実績＞ 協定変更に当たっては、関係機関の協力を得て、最新の金利、交通動向等を十分に反映するとともに、確実かつ円滑な債務返済と適正かつ効率的な高速道路の管理が行われることを確認した上で、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理の内容、貸付料の額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びその徴収期間、債務引受限度額等を見直した。 また、見直しにあたり、各路線網に属する高速道路に係る有利子債務について、毎事業年度末における機構の債務の残高が民営化時点における承継債務の総額を上回らないことを確認した。 貸付料は、機構が収受する占用料その他の収入と併せて、債務の返済に要する費	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

	の徴収期間、会社から引き受けることとなる債務の限度額（以下「債務引受限度額」という。）等を定めること。 　また、債務引受限度額は、事業費の管理を適切に行うことができる範囲を単位として、適正な額を設定すること。 ②機構は、会社に対する道路資産の貸付けに係る貸付料については、機構が収受する占用料その他の収入と併せて、債務の返済に要する費用等を貸付期間内に償うものとなるよう定めること。 　その際、毎事業年度の貸付料の額については、会社が徴収する料金収入及び高速道路の管理費の将来の見通しを勘案して定めること。 　また、計画管理費と実績管理費とで乖離が発生した場合には、その乖離についての要因を分析し、必要に応じて協定変更をするなど適切な対応を取ることにより、適正な貸付料の算定を図ること。	額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びその徴収期間、会社から引き受けることとなる債務の限度額（以下「債務引受限度額」という。）等を定める。 　なお、債務引受限度額のうち新設及び改築に係るものについては供用予定区間を単位とすることを基本とし、修繕に係るものについては修繕時期及び施設の長期的な健全性を考慮して当該限度額の設定単位を定め、各単位ごとに適正な額を設定する。 ② 貸付料は、機構が収受する占用料その他の収入と併せて、債務の返済に要する費用等を貸付期間内に償うものとなるよう定める。 　また、毎事業年度の貸付料の額は、会社が徴収する料金収入から高速道路の管理費を控除することにより算定することとし、将来における料金収入及び管理費を見通した上で、その計画値をもって算出する。 　なお、計画管理費と実績管理費とで乖離が発生した場合には、その乖離についての要因を分析し、必要に応じて協定変更をするなど適切な対応を取ることにより、適正	協定変更の内容、理由等を分かりやすく公表しているか	用等を機構の貸付期間内に償うものとなるよう定めた。また、毎事業年度の貸付料の額は、会社が徴収する料金収入から高速道路の管理費を控除することにより算定することとし、将来における料金収入及び管理費を見通した上で、その計画値をもって算出した。 管理の実地確認により管理費の計画と実績の乖離について要因を確認し、一時的な要因ではなく、継続的に乖離が生じる要因として労務費、材料費の高騰等が確認されたことを踏まえ、協定変更の際に適切に反映した 。 協定変更の内容、理由等については、わかりやすくホームページに公表し、透明性の確保及び国民に対する説明責任を果たした。			

	③おおむね５年ごとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 12 条第１項の業務の実施状況を勘案し、協定について検討を加え、これを変更する必要があると認めるとき、又は大規模な災害の発生その他社会経済情勢の重大な変化があり、これに対応して協定を変更する必要があると認めるときは、債務の返済等が確実かつ円滑に行われるとともに、高速道路の管理が適正かつ効率的に行われるよう、必要に応じて、適切な措置を講ずること。 　なお、協定等の変更があった場合には、その内容、理由等をわかりやすく公表し、透明性の確保及び国民に対する説明責任を果たすこと。	な貸付料の算定を図る。 ③ おおむね５年ごとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 12 条第１項の業務の実施状況を勘案し、協定について検討を加え、これを変更する必要があると認めるとき、又は大規模な災害の発生その他社会経済情勢の重大な変化があり、これに対応して協定を変更する必要があると認めるときは、債務の返済等が確実かつ円滑に行われるとともに、高速道路の管理が適正かつ効率的に行われるよう、必要に応じて、会社と協議の上、協定を変更する。その際、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理の内容、貸付料の額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びその徴収期間、債務引受限度額等の見直しその他の措置を講ずる。さらに、これに基づき、業務実施計画（法第 14 条第１項に規定する業務実施計画をいう。以下同じ。）を見直す。また、貸付料の額又は会社が徴収する料金の額が、法第 17 条に規定する貸付料の額の基準又は道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7					

		号。以下「措置法」という。)第23条に規定する料金の額の基準に適合しなくなったと認める場合その他の業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合においても、必要に応じて、会社と協議の上、協定を変更するなど、適切な措置を講ずる。 なお、協定等の変更があった場合には、その内容、理由等をわかりやすく公表し、透明性の確保及び国民に対する説明責任を果たす。					

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―２―④	２　承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済 ④　適切な債務残高管理		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第２号 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。以下同じ。）を行うこと。 独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第３号 次条第一項に規定する協定に基づき会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を引き受け、当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。以下同じ。）を行うこと。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
有利子債務残高（年度末）		30.0 兆円	29.3 兆円	28.7 兆円	28.2 兆円	27.4 兆円	27.0 兆円

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
機構は、承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済を実施するため、債務返済の見通しについて、できる限り定量的に把握し、特定更新等工事に係る債務をその他の債務と区分した上で常時適切な債務の残高の管理に努めるとともに、次に掲げる点に留意するこ	承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済を実施するため、金利、交通量等の変動を常時注視し、債務返済の見通しについてできる限り定量的に把握することを通じて、特定更新等工事に係る債務をその他の債務と区分した上で適切な債務の残高の管理に努	＜主な定量的指標＞ 有利子債務残高 ＜その他の指標＞ 適切な債務残高の管理 ＜評価の視点＞ 債務残高の管理を適切に行っているか	＜主要な業務実績＞ １）高速道路の利用動向や金利動向の把握、交通量や料金収入に影響を与える要因の分析を行うなど、債務返済の見通しについてできる限り定量的に把握することを通じて、適切な債務の残高の管理に努めた。 また、特定更新等工事に係る債務をその他の債務と区分した協定変更を行い、適切な債務の残高の管理に努めた。 ・本中期目標期間中における会社の料金収入は、各年度において計画を約7%から約 12%上回った。 ・本中期目標期間中における機構の貸	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

	と。 1）全国路線網に属する高速道路（法第 13 条第 2 項に規定する全国路線網に属する高速道路をいう。以下同じ。）に係る有利子債務については、毎事業年度末における機構の債務の残高が民営化時点における承継債務の総額を上回らないこと。 2）首都高速道路（道路会社法第 5 条第 2 項第 2 号に定める高速道路をいう。以下同じ。）及び阪神高速道路（道路会社法第 5 条第 2 項第 5 号に定める高速道路をいう。以下同じ。）に係るそれぞれの有利子債務につい	めるとともに、次に掲げる点に留意する。 また、中期目標期間に会社から引き受ける有利子債務額 6.6 兆円を含め、当該期間の期末時点における機構の有利子債務残高を 29.4 兆円（業務実施計画の計画値）以下とすることを目指し、貸付料及び占用料その他の収入の確保を図り、一方で、国民負担の最小化を図るため、安定的に低利での円滑な資金調達に努めるなど、徹底した業務コストの縮減を進める。 1）全国路線網に属する高速道路（法第 13 条第 2 項に規定する全国路線網に属する高速道路をいう。以下同じ。）に係る有利子債務については、毎事業年度末における機構の債務の残高が民営化時点における承継債務の総額を上回らないこと。 2）首都高速道路（道路会社法第 5 条第 2 項第 2 号に定める高速道路をいう。以下同じ。）及び阪神高速道路（道路会社法第 5 条第 2 項第 5 号に定める高速道路をいう。以下同じ。）に係るそれぞれの有利子債務につい		付料収入については、各年度において計画を約 9%から約 15%上回った。 ・本中期目標期間中における占用料、連結料及び兼用工作物の使用料収入については、法令等に基づき徴収を行った結果、232 億円となった。 なお、平成 27 年度において、「高速道路利便施設の実施要領」に基づき、5 年に 1 度の連結料の改定を実施した。 2）本中期目標期間に会社からの債務引受額（有利子債務分）が 4 兆 7,942 億円となり、また、貸付料収入が 10 兆 1,694 億円に、支払利息は 1 兆 9,984 億円となった。この結果、本中期目標期間期末時点における有利子債務残高は 26 兆 9,874 億円となった。 ※支払利息には特定更新等工事に係る債務返済開始前の支払利息相当額を含む。 ※債務引受額が計画を下回った要因としては、主に供用時期の見直し等によるものである。 3）全国路線網、首都高速道路、阪神高速道路に係る各年度末における機構の有利子債務残高は、いずれも民営化時点における承継債務の総額を下回った。 4）業務実施計画の対象となる高速道路ごとの債務（全国路線網に属する高速道路にあっては、NEXCO3 社及び本四会社から徴収する貸付料を充てて返済を行う債務の額を会社ごとに試算した額）返済の各年度期首における達成状況を把握し、計画、実績及びその差を差異の理由を付して、記者発表及びホームページにより公表した。			

	ては、毎事業年度末における機構の債務の残高が民営化時点における承継債務の総額を極力上回らないよう努めること。 3）各会社が高速道路の新設、改築等に要する費用に充てるために負担した債務について機構が各会社から引き受ける額（法第12 条第 1 項第 5 号又は第 7 号の規定による無利子貸付けにより行う災害復旧に要する費用に係るものを除く。）は、それぞれ各会社から徴収する貸付料を充てて返済することができる範囲内であること。 4） 全国路線網に属する高速道路にあっては、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社から徴収する貸付料を充てて返済を行う債務の額を会社ごとに試算し、各会社から徴収する貸付料を充てて行われるそれぞれの返済の達成状況を把握し、その内容を公表することとし、各会社の経営責任の明確化を図ること。 5） 全国路線網に	ては、毎事業年度末における機構の債務の残高が民営化時点における承継債務の総額を極力上回らないよう努めること。 3）各会社が高速道路の新設、改築等に要する費用に充てるために負担した債務について機構が各会社から引き受ける額（法第12条第1項第5号又は第 7 号の規定による無利子貸付けにより行う災害復旧に要する費用に係るものを除く。）は、それぞれ各会社から徴収する貸付料を充てて返済することができる範囲内であること。 4） 全国路線網に属する高速道路にあっては、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社から徴収する貸付料を充てて返済を行う債務の額を会社ごとに試算し、各会社から徴収する貸付料を充てて行われるそれぞれの返済の達成状況を把握し、その内容を公表すること。 5） 全国路線網に					

	属する高速道路以外の高速道路にあっては、業務実施計画(法第14条第１項に規定する業務実施計画をいう。)の対象となる高速道路ごとの債務について、各会社から徴収する貸付料を充てて行われるそれぞれの返済の達成状況を把握し、その内容を公表することとし、各会社の経営責任の明確化を図ること。	属する高速道路以外の高速道路にあっては、業務実施計画の対象となる高速道路ごとの債務について、各会社から徴収する貸付料を充てて行われるそれぞれの返済の達成状況を把握し、その内容を公表すること。					

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―２―⑤	２　承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済 ⑤　会社からの債務引き継ぎ		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１５条第１項 機構は、高速道路に係る道路資産が道路整備特別措置法第五十一条第二項から第四項までの規定により機構に帰属する時において、前条第一項の認可を受けた業務実施計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下「認可業務実施計画」という。）に定められた機構が会社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、会社が当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を引き受けなければならない。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
会社が実施した高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の費用を機構が会社から債務として引き継ぐ際、より適切に機構に移管されるよう、実地を含めた確認を一層的確かつ厳正に行うとともに、国民に対して適切に運用がなされていることを分かりやすく説明するなど透明性の向上を図るこ	会社が実施した高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の費用を機構が会社から債務として引き継ぐ際、より適切に機構に移管されるよう、実地を含めた確認を一層的確かつ厳正に行うとともに、国民に対して適切に運用がなされていることを分かりやすく説明するなど透明性の向上を図る。な	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 会社からの債務の引き継ぎの的確性、厳正性 ＜評価の視点＞ 会社からの債務の引き継ぎが的確かつ厳正に行われているか。 透明性の向上をはかっているか	＜主要な業務実績＞ １）各年度に債務引受のあった高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧事業及び特定更新等工事について、当該年度における各事業の債務引受限度額と債務引受額の差額とその理由を記者発表及びホームページにより公表した。 ２）本中期目標期間中の債務引受（有利子債務及び無利子債務）について、5 兆 1,548 億円（新設・改築 3 兆 6,170 億円、修繕 1 兆 3,614 億円、災害復旧 566 億円、特定更新等工事 1,198 億円）の債務引受け契約を行った。会社から債務を引き受ける際には、平成 17 年 10 月に 6 会社と締結した「高速道路資産の機構	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

	と。なお、当該取組については、機構がリーダーシップを持って、協定の相手方である各会社と連携しつつ、推進すること。	お、当該取組については、機構がリーダーシップを持って、協定の相手方である各会社と連携しつつ、推進する。		への帰属・債務の引受の運用について」に基づき作成された事業費内訳等の書類により、引受額が適正な額であることを確認するとともに、資産管理作業マニュアルに基づき、チェックシートを活用しつつ、書類、現地の写真等により道路資産の内容を適切に確認した。 また、引受資産の現地確認については、新設・改築等のうち債務引受額が大きいもの等に係る確認を 117 回（年平均約 23 回）実施した。 3）月次資産データについて、資産管理作業マニュアルに基づき、内容を確認した。 4）道路資産について、棚卸実施マニュアルに基づき、本中期目標期間中に実地棚卸を 65 箇所で実施した。			

4．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―２―⑥	２　承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済 ⑥　ＳＡ・ＰＡの維持管理における関連事業の費用負担の適正化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第２号 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。以下同じ。）を行うこと。 同項第３号 次条第一項に規定する協定に基づき会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を引き受け、当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。以下同じ。）を行うこと。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
債務の確実な返済のため、SA・PAの維持管理における関連事業の費用負担の適正化、計画の変更等に伴い発生する不要資産の売却等を図ること。	債務の確実な返済のため、SA・PAの維持管理における関連事業の費用負担の適正化を図る。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 関連事業の費用負担の適正化のための取組み状況 ＜評価の視点＞ 費用負担の適正化のための取組みが着実に行われているか	＜主要な業務実績＞ 最新の利用状況調査の結果を踏まえた負担割合を、協定変更の際に反映した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―２―⑦	２　承継債務及び会社から引き受けた債務の早期の確実な返済 ⑦　資金調達の多様化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第２２条第１項 機構は、第十二条第一項第二号及び第三号に規定する業務に必要な費用に充てるため、国土交通大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は日本高速道路保有・債務返済機構債券（以下この章において「債券」という。）を発行することができる。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
債務返済に係る借換資金等の資金調達に当たっては、将来の借換えに伴う金利上昇リスクを軽減することに加え、支払利子を圧縮する観点から、例えば金利の変動状況を踏まえつつ短期の債券の発行を行うなど、調達の多様化に努めること。	債務返済に係る借換資金等の資金調達に当たっては、将来の借換えに伴う金利上昇リスクを軽減することに加え、支払利子を圧縮する観点から、例えば金利の変動状況を踏まえつつ短期の債券の発行を行うなど、調達の多様化に努める。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 金利上昇リスクの軽減、調達の多様化 ＜評価の視点＞ 市場環境を踏まえ、必要資金を安定的かつ確実に調達できているか。また、調達の安定性向上や低利調達の追求等を目指した多様化が図られているか	＜主要な業務実績＞ １）資金調達については、将来の借換えに伴う金利上昇リスクを軽減する観点から、長期/超長期・固定の資金調達を基本としつつ、金融情勢を踏まえ、超長期年限による調達の拡充に取り組んだ。 ２）上記方針のもと、6 年ぶりの 30 年財投機関債の発行（平成 25 年度）、期間 15 年・20 年の民間借入金の実行（平成 26 年度・27 年度）、6 年ぶりの 40 年財投機関債及び政府保証債の発行（平成 27 年度）、さらには財投機関債で初となる 40 年利子一括払債を発行・拡充（平成 28 年度・29 年度）し、調達の多様化を達成した。 なお、平成 26 年度及び平成 27 年度に実施した民間借入金は、調達コストの競争入札方式を採用すること等により、債	＜評定と根拠＞ 評定：A ・今後の金利上昇リスクを軽減する観点から、長期・固定の資金調達を基本としつつ、市場環境を踏まえ、特に超長期年限による調達の拡充に取り組んだ。 ・債券より低利な超長期の民間借入の実行、財投機関債では初となる 40 年利子一括払債の発行など、調達の多様化も達成	

				券発行よりも更に低利な調達を実現したものになる。 3）超長期年限の購入層拡大に向け、大手生命保険に加えて、全国の市町村・財団法人・事業法人・宗教法人等にも IR 活動を積極的に行うなど、幅広い投資家の需要を掘り起した。 4）本中期目標期間中の実績として総額 9 兆 8,770 億円（政府保証債 7 兆 8,480 億円、財投機関債 1 兆 9,340 億円、民間借入金 950 億円）の資金を調達した。 5）上記取組等により、本中期目標期間の最終年度[平成 29 年度]の調達実績は、平均調達年限を 21.7 年（第 2 期中期目標期間の最終年度[平成 24 年度]11.8 年）に長期化させつつ、平均調達利率は 0.59%（同 0.95%）と低い水準を達成した。 6）上記の資金調達の結果、本中期目標期間期末における債務残高の平均残存年限を 8.6 年（第 2 期中期目標期間期末[平成 24 年度末]6.8 年）に長期化させつつも、有利子債務残高の平均利率を 1.16%（同 1.49%）に低下させた。	した。 ・これにより、毎年、兆単位の資金を安定的に調達し、債務返済の確実性を高めるとともに、本中期目標期間の最終年度（平成 29 年度）の調達実績は、平均調達年限を 21.7 年（平成 24 年度 11.8 年）に長期化させつつ、平均調達利率は 0.59％（同 0.95%）と低い水準を達成した。 ・また、本中期目標期間期末における債務残高については、平均残存年限を 8.6 年（平成 24 年度末 6.8 年）に長期化させつつも、有利子債務残高の平均利率を 1.16%（同 1.49%）に低下させた。 これらを踏まえＡ評価とする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―３	３　会社に対するスマートＩＣの整備及び首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築又は修繕のための無利子貸付け		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第４号 首都高速道路（道路会社法第五条第二項第二号 に定める高速道路をいう。以下同じ。）の新設若しくは改築に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして政府若しくは政令で定める地方公共団体から受けた出資金又は阪神高速道路（同項第五号に定める高速道路をいう。以下同じ。）の新設若しくは改築に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして政府若しくは政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源として、それぞれ、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対し、首都高速道路又は阪神高速道路の新設又は改築に要する費用の一部を無利子で貸し付けること。 独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第６号 国から交付された補助金を財源として、会社に対し、高速道路のうち当該高速道路と道路（高速道路を除く。）とを連結する部分で国土交通省令で定めるものの整備に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けること。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
機構が国から交付されるスマートIC の整備のための補助金及び国又は首都高速道路若しくは阪神高速道路に係る出資地方公共団体から交付される首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築又は修	国から交付されるスマートICの整備のための補助金及び国又は首都高速道路若しくは阪神高速道路に係る出資地方公共団体から交付される首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築又は修繕のた	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 無利子貸付けの遅滞なき実施 ＜評価の視点＞ 補助金が交付された場合に、会社に対する無利子貸付	＜主要な業務実績＞ 1）平成 26 年度に創設されたスマートIC整備のための補助金については、国、NEXCO3 社及び本四会社と協力し、効率的な事務手続に努め、遅滞なく会社に対し無利子貸付けを実施した。 2）首都高速道路及び阪神高速道路に係る新設等の費用に充てるため国及び出資地方公共団体から交付された出資金については、国、地方公共団体及び首都・阪神会社と協力し、効率的な事務手続に	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

	繕のための出資金又は補助金について、国等と緊密な連携の下、これらの資金を財源とした会社に対する適切な無利子貸付けの貸付計画を策定するとともに、当該出資金又は補助金が交付された場合には、会社による事業が速やかに実施されるよう、事務手続の効率化に配慮し、遅滞なく会社に対し無利子貸付けを実施すること。	めの出資金又は補助金について、国等と緊密な連携の下、これらの資金を財源とした会社に対する適切な無利子貸付けの貸付計画を策定するとともに、当該出資金又は補助金が交付された場合には、会社による事業が速やかに実施されるよう、国、当該出資地方公共団体及び会社と協力し、効率的な事務手続に努めることとし、遅滞なく会社に対し無利子貸付けを実施する。	けを遅滞なく行っているか	努め、遅滞なく会社に対し無利子貸付けを実施した。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―４	４　会社に対する災害復旧のための無利子貸付け		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第５号 国から交付された補助金を財源として、会社に対し、高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けること。 独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第７号 首都高速道路の新設、改築、修繕若しくは災害復旧に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして政令で定める地方公共団体から交付された補助金又は阪神高速道路の新設、改築、修繕若しくは災害復旧に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源として、それぞれ、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対し、首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けること。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
機構は、国又は首都高速道路若しくは阪神高速道路に係る出資地方公共団体から災害復旧に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして補助金が交付された場合には、会社による速やかな災害復旧及び安全かつ円滑な交通の	国又は首都高速道路若しくは阪神高速道路に係る出資地方公共団体から災害復旧に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして補助金が交付された場合には、会社による速やかな災害復旧及び安全かつ円滑な交通の確保に	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 無利子貸付けの遅滞なき実施 ＜評価の視点＞ 補助金が交付された場合に、会社に対する無利子貸付けを遅滞なく行っているか。	＜主要な業務実績＞ 平成 28 年度第二次補正予算で予算成立した有料道路災害復旧事業（熊本地震災害復旧補助金 34,195 百万円）について、国及び NEXCO 西日本と協力し、効率的な事務手続に努めて、遅滞なく NEXCO 西日本に対して無利子貸付けを実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

	確保に資するよう、事務手続の効率化に配慮し、遅滞なく会社に対し無利子貸付けを実施すること。	資するよう、国、当該出資地方公共団体及び会社とも協力し、効率的な事務手続に努めることとし、遅滞なく会社に対し無利子貸付けを実施する。					

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―５	５　高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための仕組み		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第８号 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するため、必要な助成を行うこと。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
			業務実績	自己評価				
①コストの縮減は国民負担の軽減に寄与するものであり、その成果は国民に還元されるべきものであることから、会社が、適正な品質や管理水準を確保した上で経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を行うよう、会社に促す仕組みを適正に運用すること。また、この仕組みを通じて安全性や資産価値の向上等を図るための新	①コストの縮減は国民負担の軽減に寄与するものであり、その成果は国民に還元されるべきものであることから、会社が、適正な品質や管理水準を確保した上で高速道路の新設、改築及び修繕に係る債務引受額の縮減を行うよう、協定において、会社の経営努力によって生じる縮減額の一部に相当する額について、会社に対して助成を行う仕組みを適正に運用するととも	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 助成制度の適正な運用。運用状況の透明性の向上。 ＜評価の視点＞ 助成制度を適正に運用しているか。会社が積極的に制度を活用できるような取組みを行っているか。また、制度を通じて新技術の開発につながっているか。 その運用状況について国民に分かり	＜主要な業務実績＞ １）本中期目標期間中に助成委員会を計 12 回開催し、経営努力要件に適合すると判断された 159 件について認定を行い、これらにより約 410 億円のコスト縮減が見込まれている。 ２）これまでに経営努力要件適合性を認定したもののうち、本中期目標期間中に支払要件を満たした 92 件について、助成金（約 28 億円）を交付した。 ３）本中期目標期間中に開催した助成委員会の議事概要、委員会資料をホームページに掲載し、透明性の向上を図った。また、助成制度の適正な運用及びこれまでの助成委員会で審議された新技術等を検索・閲覧できるシステムを通じて、各会社に対して新技術等の活用、標準化を含め、コスト縮減の取組への積極的な	＜評定と根拠＞ 評定：A ・本中期目標期間中に経営努力要件適合性を認定した 159 件により、約 410 億円のコスト縮減が見込まれている。 ・支払い要件を満たした 92 件については、助成金（約 28 億円）を交付し、会社のコスト縮減を助長した。 ・本中期目標期間中に開催した助成委員会の議事概				

	技術の開発等を会社に促すこと。 ②助成対象額の算定及び助成対象技術の標準化の促進については、機構がリーダーシップを持って、協定の相手方である各会社と連携しつつ、過去の助成案件を踏まえて適切に実施するとともに、国民に対して適切に運用がなされていることを分かりやすく説明するなど透明性の向上を図ること。	に、この仕組みを通じて安全性や資産価値の向上等を図るための新技術の開発等を会社に促す。また、貸付料の額を固定することにより、維持、修繕その他の管理に要する費用（債務引受額に係るものを除く。）の縮減が、直接会社の業績に反映される仕組みとし、協定の適切な見直しを通じてその成果を国民に還元する。 ②助成対象額の算定及び助成対象技術の標準化の促進については、機構がリーダーシップを持って、協定の相手方である各会社と連携しつつ、過去の助成案件を踏まえて適切に実施するとともに、国民に対して適切に運用がなされていることを分かりやすく説明するなど透明性の向上を図る。	やすく説明しているか。	活用を促した。 4）平成 27 年度に、修繕事業が短期間であらかじめ修繕工事計画書を作成するのが困難などの理由により、会社は制度を活用し難い状況であったため、修繕工事計画書の提出時期や提出内容を見直すなどの制度改正を実施した。あわせて、特定更新等工事についても、新設・改築事業や見直し後の修繕事業の手続とすることにより、制度を積極的に活用できるようにするなど、メンテナンス時代に即した制度となるよう必要な措置を図った。 また、制度改正以降も、これまで申請実績の無かった会社や担当部署への支援を継続的に実施するとともに、さらなる改善に向けた会社との意見交換の場を定期的に設けた。この結果、修繕・特定更新等工事については、これまで助成申請の無かった会社を含めた全 6 会社から、修繕工事 13 件、特定更新等工事 2 件の計 15 件の工事計画書が提出され、そのうち審議準備の整った修繕工事 4 件、特定更新等工事 2 件を助成委員会で審議し、経営努力要件適合性を認定した。 さらに、機構がリーダーシップを持って、会社と連携し、助成制度の適用拡大に向けた検討に着手した。	要、委員会資料をホームページに掲載し、透明性の向上を図った。また、助成委員会において、本目標期間に「トンネル高規格支保工」等の新技術を含めて、新たに 51 件（民営化以降 148 件）が認定され、新技術の一部は会社において標準化され、今後も複数の工事で採用される予定であり、継続的なコスト縮減が見込まれている。 ・修繕工事においては、短期間であらかじめ修繕工事計画書を作成するのが困難などの理由により、会社は制度を活用し難い状況であったため、修繕工事計画書の提出時期や提出内容を見直すなどの制度改正を平成 27 年度に実施した。あわせて、特定更新等工事についても、新設・改築工事や見直し後の修繕工事の手続とすることにより、制度を積極的に活用できるようにするなど、メンテナンス時代に即した制度となるよう必要な措置を図った。 また、制度改正以降も、これまで申請実績の無かっ		

					た会社や担当部署への支援を継続的に実施するとともに、さらなる改善に向けた会社との意見交換の場を設けた。この結果、修繕・特定更新等工事については、これまで助成申請の無かった会社を含めた全6会社から計 15 件の工事計画書が既に提出され、そのうち審議準備の整った6件を審議し、経営努力要件適合性の認定を行った。 　さらに、今後大規模更新・修繕事業が本格化することから、助成制度の適用を拡大して更に活用しやすくするため、機構がリーダーシップを持って、会社と連携し、助成委員会の意見を伺いながら新たな評価方法についての検討に着手した。 　これらを踏まえＡ評価とする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―６	６　道路整備特別措置法に基づく道路管理者の権限の代行その他の業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第９号 会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、道路整備特別措置法 （昭和三十一年法律第七号）及び災害対策基本法 （昭和三十六年法律第二百二十三号）に基づき当該高速道路についてその道路管理者（道路整備特別措置法第二条第三項 に規定する道路管理者をいう。以下同じ。）の権限の代行その他の業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
			業務実績	自己評価				
①道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第７号）に基づく道路管理者の権限の代行その他の業務について、会社その他の関係機関と密接な連携を図りつつ、適正かつ効率的に実施すること。 　また、その事務手続の在り方については、継続的に点検を行い、必要に応じて見直しを実施すること。	①措置法に基づく道路管理者の権限の代行その他の業務について、現地の状況を熟知している会社その他の関係機関と密接な連携を図りつつ、通行止め等の行政措置を遅滞なく実施する。この手続を適正かつ効率的に行うため、会社と協力して情報連絡体制を構築する。 　また、道路占用又は高速道路への連結の許可に当たっ	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ①権限代行その他の業務について ・行政措置の実施状況 ・制度の運用状況 ・業務の効率化 ②車両制限令違反車両の取締り強化 ＜評価の視点＞ ・会社と連携しつつ、行政権限が適正かつ円滑・効率的に実施できたか	＜主要な業務実績＞ １）事務手続の簡素化・包括化 ・平成 28 年 10 月（※1）から平成 30 年 3 月末までの権限代行業務（※2）の約 8 割に相当する約 15,000 件については、許可等に際しての判断基準等をチェックリスト化し、その適合性を会社で予め適切に確認できるようにすることで、事務手続の標準化・効率化を図った。これにより、機構から会社への問合せが大幅に減少したため、手続に要する時間が約 4 分の 1 に短縮されるなど、機構と会社の事務処理を効率化し、申請者の利便向上を図った。また、チェックリスト方式のさらなる促進について検討するほか、実施状況のフォローアップを行い、チェックリストの導入対象を拡大するなど、課題への対応を随時行った。	＜評定と根拠＞ 評定：Ａ ①事務手続の簡素化 ・権限代行業務のうち、定型化が可能となる約８割を対象としてチェックリスト化を行い、許可時に必要な確認項目を明確にした結果、機構から会社への問合せが大幅に減少したため、手続に要する時間が約４分の１に短縮されるなど、機構と会社				

		ては、適切な道路管理を確保しつつ、道路を利用した国民へのサービス向上が図られるよう、制度の適切な運用に努める。 　なお、その事務手続の在り方については、継続的に点検を行い、必要に応じて見直しを実施する。		※1　チェックリスト方式の導入開始時期。 ※2　取締り現場での対応となる車限令違反措置命令と、他の道路管理者が申請書類を受付けている特殊車両通行協議回答を除く。 ・非定型のためチェックリスト方式の導入が困難な業務については、事前相談を制度化するとともに、事例集（事例 31 件、資料 17 件掲載）の作成を通じて、機構の考え方や判断基準を会社と共有し、会社の確認スキルを向上することにより、審査の円滑化を図った。 ・上記運用開始後、会社の事務手続の運用状況を確認し、さらなる改善として、会社と協議して道路占用のチェックリストの記載内容を合理化するとともに、占用廃止後の原状回復に不適当な場合の措置（物件の残置）について新たにチェックリスト化するなど順次チェックリストの導入対象を拡大した。 ・国道管理者など高速道路以外の管理者に対し高速道路に関する特車許可の判断基準をあらかじめ提示することにより、許可申請を受け付けた道路管理者が機構へ協議することなく包括的に判断することが可能となる措置を平成 23 年度から講じており、本中期目標期間中に２回判断基準の見直しを行った。判断基準の見直しが無ければ平成 29 年度は約 9,800 件の協議が想定されるところ、約 6,900 件にとどまっており、高速道路以外の管理者も含め事務の効率化が図られるとともに申請者の利便向上にも寄与した。 【判断基準の見直し内容】 平成 26 年度 ・積荷のはみ出し部を含めた長さ（全長）に判断基準を変更 ・会社が異なる複数の高速道路を通過する場合を対象として追加 平成 28 年度 ・対象となる車両の長さを 19m から 21m に拡大 ・機構への協議を行うことなく不許可とできる範囲の設定	の事務の効率化が図られた。 ・また、チェックリストの活用促進策の検討や、チェックリスト導入対象業務の拡大等を通じて、さらなる効率化が図られた。 ・さらに、定型化が困難な業務については、事前相談を制度化するとともに、事例集の作成・追加を通じて、機構の考え方や判断基準を会社と共有することにより、審査の円滑化を図った。 ②特殊車両通行許可等手続の包括化 ・判断基準の拡大により平成 29 年度は他の道路管理者から約 9,800 件の協議が想定されるところ、約 6,900 件にとどまっており、道路管理者間の事務手続の効率化・迅速化により許可申請者の利便向上が図られた。 ③車両制限令違反車両への対応の強化 ・車限令違反者に対する指導取締りの強化や、重量違反車両等撲滅検討会を設置し、現状の把握、課題の確認、解決策の検討・協議を行ったことなどにより、道路		
	②車両制限令違反車両の取締りの強化を図るとともに、特車関連情報、通行止めに係る情報等の機構が把握する各種の情報を、利用者の利便の向上につながるよう会社や他の道路管理者とも連携しつつ、積極的にその活用を図ること。	②車両制限令違反車両の取締りの強化を図るとともに、特車関連情報、通行止めに係る情報等の機構が把握する各種の情報を、利用者の利便の向上につながるよう会社や他の道路管理者とも連携しつつ、積極的にその活用を図る。					

				・道路管理事務の迅速かつ円滑な運用を目的として平成25年度高速道路管理実施マニュアル（道路管理編）を新たに作成し、更に、平成28年度事務の簡素化・包括化を踏まえて改訂を行った。 ２）特殊車両通行許可支援システム等の導入による事務効率化 特殊車両の通行許可事務は、平成29年度は約5,800件と、その件数は民営化当時の約2.6倍となり、年々増加していることから、事務の効率化に向けて、特殊車両通行許可支援システム等の開発を推進することとした。平成30年２月に、違反情報集計システムを運用開始し、車両制限令の累積違反者への警告書の発出等に必要な違反情報の集計手続を簡略化することで、効率化を図った。また、平成30年度の運用開始を見込む、特殊車両通行許可支援システム、現地取締支援システムの発注手続も行った。 ※国システムと連携した全システムの運用を平成30年度半ばに開始予定。 ３）占用許可事務手続の委託化及び占用入札制度導入 平成27年4月1日施行の改正道路法により、占用許可事務の円滑かつ効率的な実施を確保するため事務を会社に委託することとされ、会社と委託契約を締結のうえ実施要領を定め、事務委託を開始した。また、占用料の多寡等により占用者を選定する占用入札制度が導入され、占用許可事務と併せて会社と委託契約を締結した。 平成28年度に松山道の高架下を対象に、高速道路において初となる占用入札を実施し、占用許可を行い、平成29年度にも4件の占用入札・占用許可を行った。その他占用希望者が見込まれる案件について、入札占用指針案の策定等の入札に向けた手続を進めた。 道路管理ＷＧを活用して、会社に対して占用入札の手続等を周知するとともに、個別案件の動向等について情報提供を行ったほか、占用入札において、会社とそれ以外の者とが競合した場合も含めて、公平性が確保されるよう提出書類	構造の保全や交通の危険防止を図った。 ④特殊車両の通行許可事務等のシステム化 ・権限代行事務のシステム化を推進し、平成29年度には、違反情報集計システムの運用を開始し、他のシステムについても発注手続を行い、平成30年度の運用開始に向けて着実に準備を進めたことなどにより、事務手続の効率化・迅速化につなげた。 ⑤占用システムの導入による事務効率化 ・他の事例調査を踏まえ、占用システムの導入を決定し、そのための体制構築等を行ったことにより、今後の占用事務のさらなる事務効率化・迅速化を進めた。 これらを踏まえA評価とする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

				や提出方法について、国及び会社と対応の検討・見直しを行い、次回の占用入札案件に適用させることとした。 4）占用システムの導入による事務効率化 占用に係るシステムの導入について、会社から要望の聞き取り、他の事例調査を実施した。 事例調査等を通じて、導入により占用に関する事務手続のさらなる迅速化が図れることを確認したため、平成 30 年度から占用システム導入に向けた作業を開始すべく、体制を整えるとともに、スケジュールの策定等、導入に向けた検討・調整を開始した。 5）高速道路利便施設における民間事業者等の参入促進 国や関係機関と連携し、平成 25 年 12 月高速道路利便施設の連結に係る実施要領を改正し、民間事業者等の参入促進を図った。また、改正した実施要領に基づき、会社と連携してホームページによりＳＡ・ＰＡの情報提供を速やかに実施した。 6）車両制限令違反車両への対応の強化 平成 27 年度に車限令違反車両への対応を強化した新たな枠組みの下で、会社が実施する違反車両の取締りと連携して、積載物分載・減載命令、通行の中止命令、悪質な重量超過を行った者の即時告発などを実施した。 ※違反車両の指導・取締りの徹底 ・重大な重量制限違反者に対する、積載物の分載・減載命令の実施 ・機構において高速道路全体の運行会社等の違反回数を集計し、これに応じて会社が指導を実施（違反回数によって段階的に、警告書の発出、是正指導書の手交） ・車両総重量が基準の 2 倍以上となる車両に対する「即時告発」の実施 重量違反車両へのさらなる対応強化を図るため、国及び会社を交えた重量違反車両等撲滅検討会を設置し、取締り体制（例：軸重計の設置数・整備計画、車限			

				隊の基地数・隊員数など）について現状を把握した。さらに、重量違反車両の削減に向けて対応すべき課題（例：特車許可の手続期間、自動軸重計の設置数・設置場所、悪質な違反者等の把握など）を抽出・確認し、課題解決に効果的な施策（例：特車許可取得促進、自動軸重計の設置、違反データを活用した取締り強化など）について、関係機関と検討・協議も実施した。 このほか、運送会社や荷主が社内教育等で活用できる広報媒体を作成して違反の予防を図った。 7）通行の禁止措置の迅速な実施 平成26年度において、地震や大雨の場合には、あらかじめ会社からの通行止めの措置の要請とそれに対する機構の措置を行っておく仕組みを構築することにより、一定の基準値に達した時点で速やかに通行止めを実施した。 8）災対法に基づく道路啓開の迅速な実施 平成 26 年に改正された災害対策基本法の施行に合わせ、高速道路において災害時の道路啓開措置を迅速に実施するため、機構は、会社からの要請に基づき直ちに車両の移動命令等の措置を行い、これに従わない運転者がいる場合には、会社が機構に代わって移動等を行うための機構・会社間の委託契約を締結するとともに、運用に必要な手引きを作成し、権限行使のための新たな枠組みを構築した。 また、平成29年度において、災対法に基づく区間指定及び解除タイミングの判断基準の明確化並びに道路啓開に係る会社への委託事務における会社からの費用請求書類の簡素化について会社と調整・決定したことにより、災対法適用時の事務処理を迅速化した。 ※車両の全数記録（写真等）を廃止する等、実際の現場作業に見合った費用請求書類へ変更。 なお、これまでに平成26年度5路線、平成28年度4路線に適用した。			

				９）機構本部被災時における円滑な権限代行の実施 　権限代行業務について、大規模災害等により機構本部が被災し、防災業務計画に定められた継続業務の遂行が困難となった場合には、業務を継続させるために、会社において手続を実施できるよう、会社と連携して適切に運用できる仕組みを構築した。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―７	７　本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項１０号 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法（昭和五十六年法律第七十二号）に規定する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度			

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法（昭和 56 年法律第 72 号）に規定する業務の実施に当たっては、本州四国連絡高速道路株式会社と連携を図りつつ、本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に係る影響の軽減を図ること。	本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法（昭和 56 年法律第 72 号）に規定する業務の実施に当たっては、本州四国連絡高速道路株式会社と連携を図りつつ、本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に係る影響の軽減を図る。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 本州四国連絡高速道路株式会社との連携及び本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に係る影響の軽減 ＜評価の視点＞ 本州四国連絡高速道路株式会社と密に連携を図りつつ協力し、本州四国連絡橋の建設に伴	＜主要な業務実績＞ 本中期目標期間中において、本州四国連絡橋の新たな建設がなかったため、本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法(昭和 56 年法律第 72 号)に規定する業務は生じなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：－ ＜課題と対応＞	

			う一般旅客定期航路事業等に係る影響の軽減が図られているか。				

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―８	８　本州四国連絡鉄道施設に係る業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第２項 一　本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を行うこと。 二　前号の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させること。 三　前二号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度			

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【鉄道勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	2,420	10,822	4,107	7,114	6,014
決算額（百万円）	1,338	1,598	2,636	3,314	2,128
経常費用（百万円）	8,704	8,561	8,639	8,646	8,633
経常利益（百万円）	137	344	142	98	91
行政サービス実施コスト（百万円）	569	352	459	531	585
従事人員数	1	1	1	1	1

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を適切に行うこと。 なお、本州四国連絡橋（本四備讃線）（以下「本四備讃線」という。）の耐震補強事業については、着実に実施すること。 また、本四備讃線の維持修繕に係る費用等は、利用料として鉄道事業者から確実に徴収すること。	本州と四国を連絡する鉄道施設の管理については、本州四国連絡高速道路株式会社の協力を得て、安全かつ円滑な列車の運転を確保するため、適切に行う。なお、本州四国連絡橋（本四備讃線）（以下「本四備讃線」という。）の耐震補強事業については、着実に実施する。 また、本四備讃線の維持修繕に係る費用等は、利用料と	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 鉄道施設の管理の適切な実施 ＜評価の視点＞ 施設等の安全管理の実施や適切な点検を行えるよう関係先と協力し、適切に実施したか	＜主要な業務実績＞ 1）ＪＲ西日本及びＪＲ四国と締結した協定の管理区分に基づき、機構が管理を行うこととなっている鉄道施設について、「本州と四国を連絡する鉄道施設の管理に関する協定」（基本協定）に基づき、各事業年度「本州と四国を連絡する鉄道施設の管理に係る委託料の額に関する年度協定」を締結し、本四会社へ委託することにより、管理を適切に行った。 なお、共用部共用施設の耐震補強事業については、本四会社が耐震性照査、補強設計を進め、12 箇所全てで耐震補強工事を進め、このうち 1 箇所で工事が完了した。 また、平成 28 年度補正予算において、共用部共用施設の耐震補強事業に係る	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

		して鉄道事業者から確実に徴収する。		出資金（18 億 32 百万円）について、資本金増加の認可を受け、当該出資金を受け入れ、これにより、全ての耐震補強工事に関わる予算を確保した。 ２）共用部鉄道専用施設及び鉄道単独部の耐震補強事業については、ＪＲ四国との間で、別途、基本的な枠組みを定めた「本四備讃線（児島・宇多津間）の耐震補強工事に関する協定」、「本四備讃線鉄道施設の耐震補強工事の実施に関する施行協定」に基づき、毎事業年度「本四備讃線鉄道施設の耐震補強工事の実施に関する年度協定」を締結し、ＪＲ四国が耐震補強設計及び耐震補強工事を着実に実施した。 29 箇所全てで耐震補強工事に着手済であり、21 箇所で工事が完了した。 ３）ＪＲ西日本、ＪＲ四国とそれぞれ「本四備讃線（茶屋町・児島間）の鉄道施設の利用料の額に関する協定」、「本四備讃線（児島・宇多津間）の鉄道施設の利用料の額に関する協定」を締結し、本中期目標期間中に利用料 40 億 93 百万円を確実に徴収した。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―９―①	９　業務遂行に当たっての取組 ①　国及び出資地方公共団体並びに会社との緊密な連携の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	－
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【法人単位】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,868,857	4,658,971	3,844,008	3,388,568	3,892,579
決算額（百万円）	4,828,020	4,632,279	3,824,908	3,367,706	3,904,920
経常費用（百万円）	1,468,249	1,467,728	1,440,155	1,419,961	1,402,824
経常利益（百万円）	236,648	516,774	563,247	568,080	656.934
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,176	△416,106	△505,794	△547,421	△637,995
従事人員数	84	83	83	83	82

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
業務の実施に当たっては、国及び出資地方公共団体並びに会社との緊密な連携を図ること。	国及び出資地方公共団体並びに会社の協力を得て、円滑に業務を実施するため、これら関係機関と積極的に情報及び意見の交換を行うなど、緊密な連携を図る。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 関係機関と情報及び意見の交換 ＜評価の視点＞ 関係機関と情報及び意見の交換が行われているか	＜主要な業務実績＞ 国、会社、機構間で緊密な連携を図るため、役員クラスでの連絡調整会議のほか、部長会議等の定期的な開催、事務レベルでの案件に応じた調整会議等を通じて、情報及び意見の交換を行った。 また、出資地方公共団体とも、機構の決算説明会、出資説明会、事業説明会、会社の決算説明会及び事業説明会等を通じて、情報及び意見の交換を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―９―②	９　業務遂行に当たっての取組 ②　高速道路事業の総合的なコストの縮減		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	－
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
協定の締結又は見直しに際しては、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理について、会社の継続的かつ自律的な効率化を促すよう措置すること。	協定の締結又は見直しに際しては、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理について、会社の継続的かつ自律的な効率化を促し、これらに係るコスト縮減努力が図られるよう工夫する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 会社の継続的かつ自律的な効率化の促進 ＜評価の視点＞ 協定の見直しにあたり、会社のコスト縮減努力が図られるよう工夫されているか	＜主要な業務実績＞ 協定の見直しにあたり、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理について、これらに係るコスト縮減努力が図られるよう工夫するとともに、引き続き、助成制度を通じて、会社の継続的かつ自律的な効率化を促した。	＜評定と根拠＞ 評定：　B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―９―③	９　業務遂行に当たっての取組 ③　高速道路の利用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	－
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
債務の返済に要する費用等を貸付期間内に償う前提で、必要な高速道路網の整備と併せ、より高速道路の利用を促進する施策を推進するよう会社に促すこと。 なお、高速道路利便増進事業について、交通状況、減収額、利用者の利便性等を把握し、必要に応じて計画の変更を行いつつ、効果的に運用すること。	債務の返済に要する費用等を貸付期間内に償う前提で、必要な高速道路網の整備と併せ、より高速道路の利用を促進する施策を推進するよう会社に促す。 なお、高速道路利便増進事業について、会社と協力して交通状況、減収額、利用者の利便性等を把握し、必要に応じて計画の変更を行いつつ、効果的に運用する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 会社による高速道路の利用促進施策の促進 ＜評価の視点＞ 高速道路の利用促進施策の推進を会社に促しているか	＜主要な業務実績＞ 1）本中期目標期間中において、高速道路網の整備として 493ｋｍが新規供用となった。 2）46 箇所のスマートインターチェンジの供用を開始した。 3）多様で弾力的な料金施策として、会社が実施した高速道路の利用促進のための企画割引について、届出を受理し内容を確認した。（本中期目標期間中における企画割引の実施：177 件） 4）高速道路利便増進事業については、次のような計画変更を行いつつ、適切に運用した。 ・平成 25 年度においては、スマート IC 整備箇所数の見直し、消費税率変更や金利の見直しを踏まえ、計画を変更した。 ・平成 27 年度においては、首都圏の新たな高速道路料金や金利の見直しを踏まえ、計画を変更した。	＜評定と根拠＞ 評定：　B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

				・平成 28 年度においては、近畿圏の新たな高速道路料金や金利の見直しを踏まえ、計画を変更した。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―９―④	９　業務遂行に当たっての取組 ④　調査・研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条第１項第１１号 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【高速道路勘定】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,866,436	4,648,148	3,839,900	3,381,454	3,886,564
決算額（百万円）	4,826,682	4,630,680	3,822,271	3,364,392	3,902,792
経常費用（百万円）	1,459,562	1,459,185	1,431,535	1,411,333	1,394,210
経常利益（百万円）	236,511	516,429	563,104	567,982	656,842
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,746	△416,459	△506,253	△547,953	△638,580
従事人員数	83	82	82	82	81

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
内外の高速道路事業や業務上の諸課題に関する調査・研究を実施するとともに、その成果が広く活用されるよう、会社をはじめ関係機関に情報提供すること。	内外の高速道路事業や業務上の諸課題に関する調査・研究を実施するとともに、その成果が広く活用されるよう、機構ホームページ等を通じて会社をはじめ関係機関に情報提供する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 調査研究の実施及びその情報提供の状況 ＜評価の視点＞ 調査研究が実施され、その成果が関係機関に情報提供されているか	＜主要な業務実績＞ 以下の内容について海外調査報告書を発行するとともに、ホームページで公表した。 １）PPP に関するドイツ会計検査院報告における指摘などについて取りまとめた『ドイツにおける道路事業の PPP（その 4）　－PPP に関するドイツ会計検査院報告とリスクマトリックスほか－』 ２）英国道路庁が公表した 2015 年からの道路庁の改革、戦略的道路網への投資等について紹介する『英国の新しい道路計画　－道路アクションプログラム・21 世紀の道路網－』 ３）『「高速道路の社会的効用」とは －各界有識者による講話－』	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

				4)『交通インフラ財源の安定的確保を目指すドイツ ―ドイツ・州交通大臣会議報告書―』 5）『「米国連邦高速道路予算支出をより生産的にするための方策」－米国連邦議会予算局報告書（2016 年 2 月）－』 6)『英国の道路と道路行政―道路庁の国有企業化と主な施策・事業―』			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―９―⑤	９　業務遂行に当たっての取組 ⑤　環境への配慮		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第７条第１項 各省各庁の長及び独立行政法人等の長（当該独立行政法人等が特殊法人である場合にあっては、その代表者。以下同じ。）は、毎年度、基本方針に即して、物品等の調達に関し、当該年度の予算及び事務又は事業の予定等を勘案して、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成しなければならない。 同条第４項 各省各庁の長及び独立行政法人等の長は、第一項の方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行うものとする。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【法人単位】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,868,857	4,658,971	3,844,008	3,388,568	3,892,579
決算額（百万円）	4,828,020	4,632,279	3,824,908	3,367,706	3,904,920
経常費用（百万円）	1,468,249	1,467,728	1,440,155	1,419,961	1,402,824
経常利益（百万円）	236,648	516,774	563,247	568,080	656.934
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,176	△416,106	△505,794	△547,421	△637,995
従事人員数	84	83	83	83	82

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
物品等の調達を行うに当たっては、環境物品等の調達により、環境への負荷の低減に配慮すること。 また、会社に対し、高速道路の整備や料金施策等の実施に際して、環境の保全と創出に配慮するよう促すこと。	環境への負荷の低減に配慮した調達を推進する。 なお、環境物品等の調達については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）に基づき行うこととし、中期目標期間中における特定調達品目については、国が定めた「環境物品等の調達の	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 環境物品等の調達の状況 ＜評価の視点＞ 法令等に基づき環境物品等を調達しているか。	＜主要な業務実績＞ 1）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）」に基づき各年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品の調達を行うこととし、特定調達品目については、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に規定された判断の基準を満たしたものを 100％調達した。 2）会社において、環境への取組方針が公表されるとともに、環境の保全と創出に配慮した取組が実施された。また、環境への取組や地球温暖化抑制に果たす	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし	

		推進に関する基本方針」に規定された判断の基準を満たしたもの（特定調達物品等）を100％調達する。 　また、会社に対し、高速道路の整備や料金施策等の実施に際して、環境の保全と創出に配慮するよう促す。		高速道路の役割等を取りまとめた会社の環境報告書・ＣＳＲ報告書等について機構ホームページを通じて周知を図った。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－１　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―９―⑥	９　業務遂行に当たっての取組 ⑥　危機管理		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人高速道路保有・債務返済機構法第１２条各号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特になし							

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）【法人単位】

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
予算額（百万円）	4,868,857	4,658,971	3,844,008	3,388,568	3,892,579
決算額（百万円）	4,828,020	4,632,279	3,824,908	3,367,706	3,904,920
経常費用（百万円）	1,468,249	1,467,728	1,440,155	1,419,961	1,402,824
経常利益（百万円）	236,648	516,774	563,247	568,080	656.934
行政サービス実施コスト（百万円）	△121,176	△416,106	△505,794	△547,421	△637,995
従事人員数	84	83	83	83	82

注）予算額、決算額は支出額を記載。単位未満切り捨て。

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
			業務実績	自己評価		
会社及び関係行政機関と協力して、大規模な交通事故、地震災害等不測の事態が生じたことによる影響を最小限度にとどめるために、より一層の迅速、的確かつ効果的な対応を取ることができるよう体制を確立し、日頃から高速道路の供用に重大な影響を与える事態を想定した情報の収集、伝達等に関する訓練を実施するなど、これまでの取組状況も踏まえ、会社とも連携	地震、風水害、大規模な交通事故等により高速道路の供用に重大な影響を与える事態が発生した場合には、防災業務計画等に基づき、重要業務を遅滞なく執行するとともに、会社及び関係行政機関と協力して、迅速かつ的確な情報収集、伝達等の措置を講ずる。 特に、大規模災害等により東京本部での重要業務の継続が困難な場合には、関西業務部において代行する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・災害時における会社及び関係機関と協力した迅速かつ的確な情報収集・伝達等の措置状況 ・大規模災害に備えた訓練の定期的な実施 ＜評価の視点＞ ・災害時に会社及び関係機関と協力し、迅速かつ的確な情報収集・伝達等を行ったか。	＜主要な業務実績＞ １）防災業務計画に基づく的確な対応 ・熊本地震をはじめとして、災害が発生した際には、災害の規模に応じて、非常体制、緊急体制、警戒体制を構築した。 ・災害が発生した場合には、交通の危険防止のための通行の禁止、緊急車両の通行の許可など、会社からの要請に基づき、必要な措置を迅速かつ的確に行った。 ・災害の発生に備え、計画的に防災訓練を実施した。 ２）防災業務計画の充実 ・平成 27 年度において機構の横浜移転に伴う防災上の対応を含め、機構が行うべき防災業務及び重要継続業務を整理した上で、必要となる防災業務計画等の見直しを行った。 ・平成 28 年度において大規模災害等に	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

	を図りつつ、危機管理能力の一層の向上を図ること。	また、会社及び関係行政機関と連携し、当該事態を想定した訓練を年 1 回以上実施するとともに、災害に備えた機構独自の非常時参集訓練（不定時）や重要業務の継続訓練等を適宜実施することにより、迅速、的確かつ効果的な対応が取れるよう体制を強化し、危機管理能力の一層の向上を図る。	・大規模災害に備えた訓練を定期的に実施したか	より、各事務所（機構本部、関西業務部）で防災業務計画に定める継続業務の実施が困難となった場合における、継続業務を実施するための仕組みを構築した。機構本部が被災した場合の権限代行に関わる継続業務については、会社において手続を実施できるよう、会社と連携して適切に運用できる仕組みを構築し、その他の継続業務については、もう一方の事務所において手続を行うこととした。 ・平成 29 年度において、新たな連絡手段の確立のための IP 携帯電話の導入、安否確認システムの改善、防災業務の実施手順をさらに明確化させるための防災業務マニュアルの見直し等を行った。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―１	１　財務体質の強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
			業務実績	自己評価			
債務の計画的な返済に必要な毎事業年度の貸付料を収受するなど、業務活動による収入の確保を図るとともに、業務コストの縮減を進め、債務の早期の確実な返済を図ること。	債務の計画的な返済に必要な毎事業年度の貸付料を収受するなど、業務活動による収入の確保を図るとともに、業務コストの縮減を進め、債務の早期の確実な返済を図る。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 収入及びコスト縮減の状況 ＜評価の視点＞ 収入の確保を図られているか、業務コストの縮減が進められているか	＜主要な業務実績＞ Ⅰ-2、Ⅱ-2-④及びⅡ-2-⑦のとおり、収入の確保を図るとともに、低利で円滑な資金調達に努めるなど、業務コストの縮減を進めた。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためBとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―２，３，４	２予算、３収支計画、４資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
		２ 予算（別表１のとおり） ３ 収支計画（別表２のとおり） ４ 資金計画（別表３のとおり）	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 予算、収支計画、資金計画を的確に策定しているか	＜主要な業務実績＞ 予算の計画及び実績は別表 1 のとおりである。 収支計画及び実績は別表 2 のとおりである。 資金計画及び実績は別表 3 のとおりである。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・債務の早期の確実な返済を進めるために、必要な予算、収支計画、資金計画を策定し、業務運営に取り組んだことからＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
		一時的な資金不足等に対処するため、短期借入金の限度額は、単年度9,600 億円とする。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 短期借入金の限度額の設定 ＜評価の視点＞ 短期借入金の限度額を計画どおり設定しているか	＜主要な業務実績＞ 一時的な資金不足等に対処するため、金融機関と当座貸越契約（限度額合計9,600 億円）を締結した。 なお、本中期目標期間において一時的な資金不足等の事態は発生しなかったため、短期借入れは行わなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：― ＜課題と対応＞ ・特になし				

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
			業務実績	自己評価				
	京都市道高速道路１号線（新十条通）の一部については、通則法第 46 条の３の規定に基づき、平成 31 年に現物により払い戻す。このほか、道路の計画の変更等に伴い不要財産が発生した場合には、これを売却し、債務の返済に充てる。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 不要財産の適切な把握及び処分に向けた方策 ＜評価の視点＞ 不要財産が発生した場合には、売却し、債務の返済に充てているか	＜主要な業務実績＞ １）平成 28 年度において、京都市道高速道路１号線（新十条通）の一部については、京都府及び京都市に対して、出資の払戻しの請求について催告を行った。 その後、京都府及び京都市より、払戻しの請求を受けた。 ２）他の公共事業等との調整の結果、高速道路事業として不要となった財産については、道路区域減を行ったうえで売却し、債務の返済に充てた。 ３）平成 28 年度において、ホームページで高速道路事業用地の有効利用等の促進に係る提案募集を行っているもののうち、「北陸自動車道　北鯖江 PA（上）」の一部について、福井県から提案があり、売却契約を締結した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

４．その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ―２	２　業務の実施について		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
				業務実績	自己評価				
	高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、国民が良好な高速道路網を活用できるようにするため、機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に関係する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図ること。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行うこ	高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、国民が良好な高速道路網を活用できるようにするため、機構が実施すべき業務を厳格に実施するための仕組みについて検討し、例えば、「出向職員は出向元に関係する業務に携わらない」、「利益相反が生じる場合には、出向元以外の者がリーダーとなってチームを組む」など、会社のモラルハザード等により機構の利益を害する危険を防ぐための仕組みのマニュアル化を図る。また、必要に応じて適材適所の人員配置の適正化を含めた体制の見直しを行う。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 内部規程の遵守、職員の意識啓発等取組状況 ＜評価の視点＞ 内部規程を遵守し、職員の意識啓発に取り組んでいるか	＜主要な業務実績＞ 平成 25 年度において、業務を厳格に実施するための仕組みとして、会社からの出向職員を、出向元の会社と機構との利益が相反するおそれがある業務（特定業務）に携わらせる場合は、当該業務の相手方である会社を出向元とする職員以外の職員を責任者とする合議制の作業チームを構築して、その業務を実施すること等について、内部統制に関する規程を改正するとともに、「特定業務に関する措置について（理事長決定）」を制定・施行し、以降、業務を厳格に行った。 なお、特定業務に係る決裁（平成 25 年度 130 件、平成 26 年度 221 件、平成 27 年度 227 件、平成 28 年度 170 件、平成 29 年度 129 件）は適正に実施している。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

	と。						

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ―３	３　人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
人員	常勤職員数 85 人を上回らない		84 人	81 人	83 人	83 人	82 人	（各年度末の人員数）

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						
			業務実績	自己評価					
①職員の能力及び実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図ること。 ②業務運営を効率化し、人員の抑制に努めること。 ③人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。 給与水準につい	①方針 １）個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を処遇に反映させるとともに、機構職員に必要な業務リスク管理等の知識及び能力の養成に努める。 ２）定員の抑制に取り組みつつ、人員の適正な配置により業務運営の効率化を図る。 ②人員に関する指標 常勤職員数を 85 人とし、中期目標期間中を通じて人員の抑制を図る。 ③人件費に関する指標 人件費については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見	＜主な定量的指標＞ 常勤職員数は、85 人を上回らないよう努める ＜その他の指標＞ ・個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を処遇に反映させるとともに、外部機関主催の各種研修等を活用し、機構職員に必要な業務リスク管理等の知識及び能力の養成に努める。 ・総人件費削減の取組を踏まえた、人件費の見直し。 ＜評価の視点＞ ・士気向上に向けた勤務実績を処遇に反映したか。 ・受講者や関連業務のニーズに合わせた職員研修計画を策定し、実行したか。	＜主要な業務実績＞ ① 方針 １）処遇への反映 夏季及び年末特別手当について、役職員の勤務実績を処遇に反映した。 ２）知識及び能力の養成 ・外部講習への派遣等を含めた職員研修年度計画を策定し、外部機関主催の研修に職員を参加させた。 （平成 25 年 25 名、平成 26 年 30 名、平成 27 年 28 名、平成 28 年 26 名、平成 29 年度 22 名） ・メンタルヘルス対策、コンプライアンス、情報セキュリティ等について、各種講演会・講習会を開催した。 ３）人員の適正な配置 業務内容を踏まえ、人員の適正配置の確保を図り業務運営の効率化に努めた。 ４）衛生委員会に係る調整 より適正な職場の衛生管理を行うため、総務担当理事を委員長とする衛生委員会を原則月 1 回開催した。 ５）勤務時間管理の徹底 時間外労働時間の状況確認や産業医による面接指導の充実など、勤務時間管理の徹底を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

	ては、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。	直す。 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	・必要最小限の職員で効果的、効率的な業務運営がなされる人員の適正配置がされているか。 ・業務運営の効率化により常勤職員数 85 名を上回らない体制となっているか ・役職員の給与水準の適正化に取り組んだか	② 人員に関する指標 本中期目標期間を通じて常勤職員数が85名を上回らない体制の下で、業務を適切に実施した。 ③ 人件費に関する指標 1）役職員の給与については、国家公務員に準拠して関係規程の改正を実施した。 2）給与水準の適正化に向けた取組について、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表」によりホームページにて公表を行った。			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ―４	４　主たる事務所の移転		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
移転時期	法定期限より可能な限り早期移転		―	H27.3.30	―	―	―	
賃料等ランニングコスト（千円）			177,346	177,346	104,224	104,275	104,275	

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
			業務実績	自己評価			
閣議決定された平成 27 年３月末までに主たる事務所を神奈川県に移転するため、検討を進めるとともに、必要な対応を行うこと。	閣議決定された平成 27 年３月末までに主たる事務所を神奈川県に移転するため、検討を進めるとともに、必要な対応を行う。	＜主な定量的指標＞ ・移転時期 ・賃料等ランニングコスト ＜その他の指標＞ 防災性能等の向上 ＜評価の視点＞ ・コスト縮減等による効率的な業務運営を実現しているか ・防災性能等の向上を実現しているか	＜主要な業務実績＞ 主たる事務所の神奈川県（横浜市）への移転については、平成 27 年 3 月 30 日に実施した。この移転により賃料等の費用（ランニングコスト）を従前と比較し年間約 7,300 万円（約 41%）削減した。なお、移転に係る初期費用（160,252 千円）は、賃料等の縮減により、本中期目標期間中に回収した。 また、災害時の非常電源（72 時間）の導入など、従前の事務所に比べ、業務継続に必要な防災性能の向上を図った。	＜評定と根拠＞ 評定：**A** ・賃料等ランニングコストを従前と比較し年間約 7,300 万円（約 41%）削減し、効率的な業務運営を実現した。 ・非常電源の導入など業務継続に必要な防災性能等の向上を実現した。 これらを踏まえA評価とする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ―５	５　内部統制について		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				
			業務実績	自己評価			
総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22 年３月に公表した報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として国土交通省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考とし、内部統制の更なる充実・強化を図ること。 また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22 年３月に公表した報告書「独立行政法人における内部統制と評価について」及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として国土交通省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考とし、内部統制の更なる充実・強化を図る。 また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 内部統制の充実・強化、情報セキュリティ対策の推進状況 ＜評価の視点＞ 内部統制の更なる充実・強化が図られているか、情報セキュリティ対策を推進しているか	＜主要な業務実績＞ １）平成 27 年度において、通則法の改正を踏まえ業務方法書その他内部規則の改正を行い、内部統制の充実・強化を図った。 ２）通則法の改正に伴い内部統制の充実・強化を図るため整備した、業務体制等の下で、役員会のほか、内部統制委員会、資金調達及び金融機関等選定委員会、入札・契約手続運営委員会及び契約監視委員会を開催した。 ３）債務の確実な返済に影響を与える金利、交通量等の変動について、幹部連絡会において常時把握するとともに、役員会・内部統制委員会等において債務返済の計画と実績の対比、要因分析等を行うことにより、リスクへの適切な対応を行っている。 また、内部統制委員会において、リスクの把握、対応策の状況及びリスクの評価について審議した。 ４）情報セキュリティ対策については、情報セキュリティポリシーに基づき適切な対策を講じるとともに、現行の情報セキュリティ体制について、NISC によ	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し、計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし		

				る監視を継続した。 ・メールシステム及びサンドボックスを備えたファイアウォールによるセキュリティの強化 ・プロキシサーバによる監視機能の強化 ・ペネトレーションテストの実施 ・標的型メール訓練の実施 ・セキュリティ講習会の実施 ・主体認証を静脈認証とすることによるパソコンのセキュリティの強化 ・政府統一基準に則った機構情報セキュリティポリシーの整備　　など			

４．その他参考情報
特になし

業務実績等報告書様式１－２－４－２　中期目標管理法人　中期目標期間評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅷ―６	６　機構法第２１条第３項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価･行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし								

３．中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					
			業務実績	自己評価				
	本州と四国を連絡する鉄道施設の管理を行う業務とする。	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 当年度分の減価償却及び除却を行う費用に充てているか	＜主要な業務実績＞ 前中期目標期間繰越積立金 27 億 18 百万円のうち、本中期目標期間に、減価償却に充てるために 3 億 67 百万円を取り崩した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・左記のとおり業務を実施し､計画を達成しているためＢとする。 ＜課題と対応＞ ・特になし				

４．その他参考情報

特になし

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【法人単位】

別表1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
収入							
業務収入	9,261,604	1,707,012	2,066,064	2,116,106	2,118,779	2,189,007	10,196,968
道路業務収入	9,256,950	1,706,180	2,065,108	2,115,312	2,117,964	2,188,215	10,192,780
鉄道業務収入	4,655	832	956	794	814	792	4,188
政府等出資金受入	261,050	115,352	42,425	37,298	41,050	25,228	261,353
政府等補助金受入	8,471	62,025	50,762	26,074	16,975	43,304	199,139
債券及び借入金	10,881,304	2,956,000	2,475,000	1,621,000	1,156,000	1,669,000	9,877,000
社会資本整備事業収入	2,445	680	573	457	448	557	2,714
業務外収入	10,887	54,914	1,977	3,371	610	2,367	63,240
計	20,425,761	4,895,984	4,636,801	3,804,306	3,333,861	3,929,463	20,600,415
支出							
債務返済費	20,020,554	4,757,766	4,487,669	3,692,496	3,215,766	3,732,254	19,885,950
東京湾横断道路償還金	30,700	6,018	5,513	5,177	4,867	4,720	26,295
無利子貸付金	202,569	48,326	39,158	37,645	45,544	57,798	228,471
経営努力助成金	－	721	1,136	348	447	195	2,846
業務管理費	26,645	2,906	4,131	4,461	12,123	3,875	27,497
高速道路管理費	12,582	1,582	2,546	1,839	8,822	1,764	16,554
鉄道施設管理費	14,063	1,324	1,585	2,621	3,301	2,111	10,943
一般管理費	7,277	1,287	1,434	1,301	1,334	1,302	6,659
人件費	4,739	862	940	936	930	943	4,611
物件費	2,538	425	494	365	405	359	2,048
業務外支出	167,033	10,996	93,238	83,481	87,626	104,777	380,117
計	20,454,777	4,828,021	4,632,279	3,824,909	3,367,707	3,904,921	20,557,836

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【高速道路勘定】

別表1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
収入							
業務収入	9,256,950	1,706,180	2,065,108	2,115,312	2,117,964	2,188,215	10,192,780
道路業務収入	9,256,950	1,706,180	2,065,108	2,115,312	2,117,964	2,188,215	10,192,780
政府等出資金受入	255,080	109,673	39,124	37,198	39,094	25,228	250,317
政府等補助金受入	8,289	62,000	50,734	26,047	16,950	43,270	199,001
債券及び借入金	10,881,304	2,956,000	2,475,000	1,621,000	1,156,000	1,669,000	9,877,000
社会資本整備事業収入	2,445	680	573	457	448	557	2,714
業務外収入	10,887	54,903	1,958	3,353	590	2,108	62,913
計	20,414,955	4,889,436	4,632,496	3,803,368	3,331,047	3,928,379	20,584,726
支出							
債務返済費	20,020,554	4,757,766	4,487,669	3,692,496	3,215,766	3,732,254	19,885,950
東京湾横断道路償還金	30,700	6,018	5,513	5,177	4,867	4,720	26,295
無利子貸付金	202,569	48,326	39,158	37,645	45,544	57,798	228,471
経営努力助成金	－	721	1,136	348	447	195	2,846
業務管理費	12,582	1,582	2,546	1,839	8,822	1,764	16,554
高速道路管理費	12,582	1,582	2,546	1,839	8,822	1,764	16,554
一般管理費	7,239	1,273	1,421	1,286	1,321	1,285	6,585
人件費	4,713	853	931	926	920	931	4,559
物件費	2,526	420	490	360	401	354	2,025
業務外支出	166,931	10,996	93,238	83,481	87,626	104,777	380,117
計	20,440,574	4,826,682	4,630,681	3,822,272	3,364,392	3,902,792	20,546,819

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【鉄道勘定】

別表1　予算

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
収入							
業務収入	4,655	832	956	794	814	792	4,188
鉄道業務収入	4,655	832	956	794	814	792	4,188
政府等出資金受入	5,970	5,679	3,301	100	1,956	－	11,036
政府等補助金受入	182	25	28	27	25	34	138
業務外収入	－	11	19	17	20	259	327
計	10,806	6,547	4,305	938	2,815	1,085	15,690
支出							
業務管理費	14,063	1,324	1,585	2,621	3,301	2,111	10,943
鉄道施設管理費	14,063	1,324	1,585	2,621	3,301	2,111	10,943
一般管理費	37	14	13	15	14	17	74
人件費	26	9	9	11	10	12	52
物件費	11	5	4	5	4	5	22
業務外支出	103	－	0	0	－	0	0
計	14,203	1,339	1,598	2,637	3,315	2,129	11,017

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【法人単位】

別表2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
費用の部	7,513,119	1,504,428	1,487,912	1,464,212	1,421,694	1,402,881	7,281,127
経常費用	7,472,360	1,468,250	1,467,728	1,440,156	1,419,962	1,402,824	7,198,920
道路貸付業務費	4,920,191	970,553	965,794	988,059	995,760	1,004,221	4,924,387
助成業務費	-	721	1,136	348	447	195	2,846
鉄道施設利用業務費	43,617	8,689	8,545	8,621	8,633	8,617	43,105
一般管理費	7,084	1,351	1,515	1,474	1,338	1,433	7,111
人件費	4,723	883	962	964	943	936	4,689
経費	2,362	469	553	510	395	497	2,422
財務費用	2,225,255	459,024	429,483	401,818	372,532	336,044	1,998,901
道路資産取得関連費用	276,213	27,791	61,097	39,527	40,285	51,883	220,583
雑損	0	121	158	309	967	432	1,987
臨時損失	40,759	36,178	20,184	24,056	1,732	57	82,207
収益の部	9,167,615	2,096,590	2,009,424	2,033,269	2,015,782	2,086,542	10,241,608
経常収益	8,689,818	1,704,898	1,984,502	2,003,403	1,988,043	2,059,759	9,740,605
受取貸付料	8,591,488	1,620,696	1,907,943	1,954,240	1,956,667	2,021,599	9,461,145
占用料収入	10,993	2,190	2,202	2,261	2,224	2,361	11,237
連結料収入	11,074	2,151	2,153	2,240	2,352	2,340	11,235
受取施設利用料	4,254	776	869	718	737	715	3,814
その他の売上高	86	1	0	49	0	1	52
補助金等収益	184	62,028	50,727	25,625	10,534	10,741	159,654
寄附金収益	-	-	4,724	1,334	201	6,690	12,949
資産見返負債戻入	31,822	6,035	6,936	7,107	7,344	7,312	34,734
鉄道施設建設見返債務戻入	39,916	8,019	7,981	7,955	7,956	7,954	39,865
財務収益	0	1,070	913	283	5	21	2,291
雑益	-	1,933	55	1,590	23	27	3,628
臨時利益	477,797	391,692	24,922	29,866	27,739	26,784	501,003
当期純利益	1,654,496	592,162	521,512	569,057	594,088	683,661	2,960,481
前中期目標期間繰越積立金取崩額	241	117	62	63	63	63	367
当期総利益	1,654,737	592,279	521,575	569,119	594,151	683,724	2,960,848

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【高速道路勘定】

別表2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
費用の部	7,469,466	1,495,741	1,479,369	1,455,585	1,413,065	1,394,267	7,238,028
経常費用	7,428,707	1,459,562	1,459,186	1,431,535	1,411,334	1,394,210	7,155,827
道路貸付業務費	4,920,191	970,570	965,813	988,078	995,778	1,004,241	4,924,479
助成業務費	-	721	1,136	348	447	195	2,846
一般管理費	7,048	1,336	1,500	1,456	1,324	1,416	7,031
人件費	4,697	873	953	953	933	924	4,636
経費	2,351	463	547	503	391	492	2,395
財務費用	2,225,255	459,024	429,483	401,818	372,532	336,044	1,998,901
道路資産取得関連費用	276,213	27,791	61,097	39,527	40,285	51,883	220,583
雑損	0	121	158	309	967	431	1,987
臨時損失	40,759	36,178	20,184	24,050	1,732	57	82,201
収益の部	9,119,936	2,087,347	2,000,285	2,024,052	2,006,637	2,077,271	10,195,592
経常収益	8,645,378	1,696,073	1,975,616	1,994,640	1,979,316	2,051,053	9,696,698
受取貸付料	8,591,488	1,620,696	1,907,943	1,954,240	1,956,667	2,021,599	9,461,145
占用料収入	10,993	2,190	2,202	2,261	2,224	2,361	11,237
連結料収入	11,074	2,151	2,153	2,240	2,352	2,340	11,235
その他の売上高	0	1	0	49	0	1	52
補助金等収益	-	62,000	50,700	25,600	10,500	10,704	159,504
寄附金収益	-	-	4,724	1,334	201	6,690	12,949
資産見返負債戻入	31,822	6,035	6,936	7,107	7,344	7,312	34,734
財務収益	0	1,068	902	273	5	21	2,269
雑益	-	1,933	55	1,536	23	27	3,573
臨時利益	474,558	391,273	24,670	29,412	27,322	26,218	498,895
当期純利益	1,650,471	591,606	520,916	568,467	593,572	683,004	2,957,565
当期総利益	1,650,471	591,606	520,916	568,467	593,572	683,004	2,957,565

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【鉄道勘定】

別表2　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
費用の部	43,653	8,705	8,561	8,645	8,647	8,634	43,192
経常費用	43,653	8,705	8,561	8,639	8,647	8,634	43,185
鉄道施設利用業務費	43,617	8,689	8,545	8,621	8,633	8,617	43,105
一般管理費	36	16	15	18	14	17	80
人件費	26	10	9	11	10	13	53
経費	10	6	6	7	4	4	27
雑損	－	－	0	0	－	0	0
臨時損失	0	－	－	6	－	－	6
収益の部	47,679	9,261	9,157	9,236	9,163	9,291	46,108
経常収益	44,440	8,842	8,905	8,781	8,746	8,725	44,000
受取施設利用料	4,254	776	869	718	737	715	3,814
その他の売上高	86	17	18	18	18	20	92
補助金等収益	184	28	27	25	34	37	150
鉄道施設建設見返債務戻入	39,916	8,019	7,981	7,955	7,956	7,954	39,865
財務収益	0	2	10	10	0	0	23
雑益	－	0	0	55	0	0	55
臨時利益	3,239	419	252	454	418	566	2,108
当期純利益	4,026	556	596	590	516	657	2,916
前中期目標期間繰越積立金取崩額	241	117	62	63	63	63	367
当期総利益	4,266	673	658	653	579	720	3,283

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【法人単位】

別表3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
資金支出	20,581,194	11,691,261	10,321,063	6,485,482	3,520,349	4,026,504	36,044,659
業務活動による支出	2,582,654	454,477	560,126	512,439	509,146	487,887	2,524,074
管理費支出	200,955	△ 31,683	99,573	89,713	100,447	105,180	363,231
その他支出	2,381,699	486,160	460,553	422,726	408,698	382,707	2,160,843
投資活動による支出	0	6,920,200	5,645,230	2,586,770	39	80	15,152,319
財務活動による支出	17,872,123	4,314,636	4,063,526	3,305,530	2,852,223	3,402,568	17,938,483
次期への繰越金	126,417	1,948	52,181	80,742	158,941	135,970	429,782
資金収入	20,581,194	11,691,261	10,321,063	6,485,482	3,520,349	4,026,504	36,044,659
業務活動による収入	9,234,969	1,734,628	2,022,272	2,092,684	2,246,532	2,179,419	10,275,536
投資活動による収入	10,887	6,883,271	5,787,721	2,688,466	784	813	15,361,055
財務活動による収入	11,142,354	3,062,213	2,509,121	1,652,151	1,192,290	1,687,332	10,103,107
前期よりの繰越金	192,984	11,148	1,948	52,181	80,742	158,941	304,961

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【高速道路勘定】

別表3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
資金支出	20,559,495	11,650,607	10,254,260	6,434,813	3,500,156	4,007,785	35,847,620
業務活動による支出	2,568,451	452,990	558,669	509,439	506,847	485,461	2,513,406
管理費支出	186,752	△ 33,169	98,116	86,714	98,149	102,754	352,564
その他支出	2,381,699	486,159	460,553	422,726	408,698	382,707	2,160,842
投資活動による支出	0	6,881,300	5,580,030	2,556,570	39	80	15,018,019
財務活動による支出	17,872,123	4,314,636	4,063,526	3,305,530	2,852,223	3,402,568	17,938,483
次期への繰越金	118,921	1,682	52,034	63,273	141,046	119,676	377,712
資金収入	20,559,495	11,650,607	10,254,260	6,434,813	3,500,156	4,007,785	35,847,620
業務活動による収入	9,230,133	1,733,814	2,021,237	2,091,862	2,245,765	2,178,594	10,271,272
投資活動による収入	10,887	6,849,371	5,725,521	2,638,866	784	813	15,215,355
財務活動による収入	11,136,384	3,056,534	2,505,820	1,652,051	1,190,334	1,687,332	10,092,071
前期よりの繰越金	182,091	10,888	1,682	52,034	63,273	141,046	268,923

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成25年度～平成29年度）【鉄道勘定】

別表3　資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額	25年度（実績額）	26年度（実績額）	27年度（実績額）	28年度（実績額）	29年度（実績額）	平成25～29年度実績額合計
資金支出	21,699	40,680	66,831	50,694	20,231	18,998	197,435
業務活動による支出	14,203	1,514	1,484	3,025	2,337	2,704	11,064
管理費支出	14,203	1,513	1,484	3,025	2,337	2,704	11,063
その他支出	0	1	－	－	－	－	1
投資活動による支出	0	38,900	65,200	30,200	－	－	134,300
次期への繰越金	7,496	267	147	17,469	17,895	16,293	52,070
資金収入	21,699	40,680	66,831	50,694	20,231	18,998	197,435
業務活動による収入	4,836	840	1,063	848	806	1,103	4,661
投資活動による収入	0	33,900	62,200	49,600	－	－	145,700
財務活動による収入	5,970	5,679	3,301	100	1,956	－	11,036
前期よりの繰越金	10,893	261	267	147	17,469	17,895	36,038

（注）単位未満端数四捨五入のため、計において一致しないことがある。